

平成23年8月  
関西広域連合議会定例会会議録

## 平成23年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成23年8月19日

1 議事日程	1
2 本日の会議に付した事件	1
3 出席議員	1
4 欠席議員	1
5 欠員	2
6 事務局出席職員職氏名	2
7 説明のため出席した者の職氏名	2
8 開会宣言	2
9 開議宣言	2
10 諸般の報告	2
11 会議録署名議員の指名	2
12 会期決定	3
13 議案（議第1号議案及び議第2号議案）一括上程	3
14 議事順序省略議決	3
15 表決	3
16 議案（第2号議案から第5号議案）一括上程	4
17 広域連合長提案説明	4
18 行政報告	6
(1) 分野別広域計画の中間報告について	6
19 一般質問	13
日村 豊彦議員	
・ 広域計画策定にあたっての地域戦略の打ち出しについて	14
・ 国出先機関の移管の実現とその効果について	14
・ 今後の分野の拡充について	15
広域連合長 井戸 敏三	16
国出先機関対策委員会委員長 橋下 徹	17
藤井 訓博議員	
・ 東日本大震災にかかる関西広域連合の支援について	18
・ 関西広域連合が真に力を発揮できるふさわしい体制について	19
広域連合長 井戸 敏三	20
山口 勝議員	
・ 原子力発電の安全対策と新たなエネルギー対策について	22
・ 今後の事務事業の方向性と説明責任について	24
・ 各府県の特色ある施策の導入・展開について	25
広域連合長 井戸 敏三	25
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	27

大井 豊議員	
・ 関西広域連合の運営について	28
・ 国の出先機関の移譲にあたっての課題と今後の対応について	29
・ 広域連合の原子力事業者との協定と府県の協定の相違について	29
・ 関西広域環境保全計画について	29
広域連合長 井戸 敏三	30
国出先機関対策委員会委員長 橋下 徹	31
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	31
吉井 和視議員	
・ 関西の観光振興について	32
・ 関西広域連合での鳥獣害対策について	33
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	33
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	34
山口 享議員	
・ 道州制と広域連合の関係について	35
・ 地方分権を求める様々な構想について	36
・ 国出先機関に係る課題と対策について	36
・ 環境保全と経済成長の両立について	36
・ 関西観光・文化振興計画について	36
・ 山陰海岸ジオパークの振興施策について	36
・ 関西復権に対する施策について	36
・ 関西圏への交流人口の増加対策について	37
広域連合長 井戸 敏三	37
副広域連合長 仁坂 吉伸	37
国出先機関対策委員会委員長、広域産業振興担当委員 橋下 徹	37
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	38
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	39
委員（山陰海岸ジオパーク推進担当） 平井 伸治	39
竹内 資浩議員	
・ 3連動地震に備えた広域連携について	40
・ 森林を利用した関西版カーボン・オフセットについて	41
・ ドクターへリの共同運航による効果・メリットについて	42
広域連合長 井戸 敏三	42
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	43
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	44
上島 一彦議員	
・ 国出先機関対策関係について	44
国出先機関対策委員会委員長 橋下 徹	45
・ 未加入である奈良県への対応について	47
広域連合長 井戸 敏三	47

上島 一彦議員の発言	48
杉本 武議員	
・ 原子力事業者との協定について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	50
富田 健治議員	
・ 広域産業振興（関西産業ビジョン（仮称））について	50
広域産業振興担当委員 橋下 徹	51
横倉 廉幸議員	
・ 広域観光振興について	52
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	54
20 表 決	55
21 意見書案（第1号）上程	55
22 議事順序省略議決	56
23 表 決	56
24 決議案（第1号）上程	56
25 議事順序省略議決	57
26 表 決	57
27 閉会宣言	57

○議事日程

平成23年8月19日

午後1時開会

- 第1 諸般の報告
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期決定の件
  - 第4 議第1号議案及び議第2号議案
  - 第5 第2号議案から第5号議案  
　　広域連合長提案説明
  - 第6 行政報告
  - 第7 一般質問
  - 第8 討論・表決
  - 第9 意見書
  - 第10 決議
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期決定
  - 日程第4 議第1号議案及び議第2号議案
  - 日程第5 第2号議案から第5号議案
  - 日程第6 行政報告
  - 日程第7 一般質問
  - 日程第8 討論・表決
  - 日程第9 意見書
  - 日程第10 決議
- 

出席議員 (20名)

1番	大井	豊	11番	藤井	訓博
2番	吉田	清一	12番	大野	ゆきお
3番	菅谷	寛志	13番	日村	豊彦
4番	山口	勝	14番	山口	信行
5番	中小路	健吾	15番	吉井	和視
6番	上島	一彦	16番	尾崎	要二
7番	杉本	武	17番	福間	裕隆
8番	富田	健治	18番	山口	享
9番	横倉	廉幸	19番	福山	守
10番	吉田	利幸	20番	竹内	資浩

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 桑野 正孝 次長 田中 基康

---

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長、広域防災担当委員	井 戸 敏 三
副広域連合長、広域職員研修担当委員	仁 坂 吉 伸
広域観光・文化振興担当委員、国出先機関	
対策委員会副委員長	山 田 啓 二
広域産業振興担当委員、資格試験・免許等	
担当委員、国出先機関対策委員会委員長	橋 下 徹
広域医療担当委員	飯 泉 嘉 門
広域環境保全担当委員	嘉 田 由紀子
委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）	平 井 伸 治
本部事務局長	中 塚 則 男
広域防災局長	藤 原 雅 人
広域観光・文化振興局長	松 村 明 子
広域産業振興局長	金 田 透
広域医療局長	小 谷 敏 弘
広域環境保全局長	上 山 哲 夫
広域職員研修局長	米 澤 朋 通

---

午後 1 時01分開議

○議長（吉田利幸） これより関西広域連合議会平成23年8月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

日程第1

諸般の報告

○議長（吉田利幸） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、出席要求理事者の報告がありますが、理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

---

日程第2

会議録署名議員の指名

○議長（吉田利幸） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、山口 勝君、及び山口信行君を指名いたします。  
以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお願いをいたします。

---

### 日程第3

#### 会期決定の件

○議長（吉田利幸） 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、さよう決します。

---

### 日程第4

#### 議第1号議案及び議第2号議案

○議長（吉田利幸） 次に、日程第4、議第1号議案及び議第2号議案の2件を一括議題といたします。

本議案について、菅谷寛志君から提案理由の説明を求めます。  
菅谷寛志君。

○菅谷寛志議員 菅谷寛志でございます。それでは、広域連合議会委員会条例制定等の提案理由を説明をさせていただきます。

関西広域連合議会においては、各府県議会で新たに選出された広域連合議会議員のもと、6月25日に臨時会を開催し、議長、副議長等の役員選挙を行い、東日本大震災被災地支援や、国出先機関対策の取り組みをはじめ、さまざまな重要課題に対応すべく、体制を整えたところであります。

こうした中、二元代表制のもと、その責任をしっかりと果たしていく観点から、議会活動をいかに充実させていくかが喫緊の課題と考えております。

このため、全員協議会のもとに各府県代表者からなる理事会を設け、議会運営のあり方や体制整備について、鋭意検討を進めているところであります。

このたび、まずは、常任委員会を設置し、国出先機関対策の取り組みをはじめ、広域連合の所掌事務について、理事者側との協議や、また調査活動を充実させていくことといたします。

そのため、今議会に委員会条例並びに委員会設置に伴う会議規則の一部改正する規則を提案をいたします。

ご賛同のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田利幸） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、質疑及び討論を省略し、直ちに一括採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております議案2件については、原案を可決することに賛成の諸君

の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田利幸） 起立全員であります。

よって、議案2件については、原案どおり可決されました。

なお、常任委員会委員の名簿については、早速お手元に配付しているとおりでございます。

今後、閉会中に、本部事務局、広域防災ほか各分野事務局の所管事務等の調査につき、活動を行っていくこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認めます。

---

## 日程第5

### 第2号議案から第5号議案

○議長（吉田利幸） 次に日程第5、第2号議案から第5号議案までの4件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 本日、関西広域連合議会平成23年8月定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、一言ご挨拶いたします。

関西広域連合が昨年12月に、複数府県による全国初の広域連合として発足して以来、8カ月が経過いたしました。

とりわけ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対しては、全国に先駆け、カウンターパート方式による被災地支援に取り組み、今も継続的な支援を行っております。復旧・復興支援対策に関する国への緊急提言や原子力発電等に関する電力会社への緊急申し入れ、首都機能バックアップ構造の構築に関する提言を行うなど、直面する課題に対し迅速に行動しています。

節電対策については、関西広域連合の呼びかけのもと、家庭とオフィスで5%から10%カットを目標に、節電対策に取り組む一方、国からの節電要請に対しては、これまでの関西広域連合の取り組みとの整合性を十分図るとともに、過度の産業活動の抑制につながらないよう特段の配慮を求めていきます。

また、震災復興の観点から、関西経済・観光振興のキックオフとなるよう、北京市及び上海市において関西広域連合として初めてとなります構成府県知事によるトッププロモーションを、関西経済界との連携のもとに実施いたしました。実情をよく説明し、十分理解を深めたと考えています。

以上のような取り組みに加え、今年度は、防災、観光・文化、産業、医療、環境など分野ごとの広域計画策定に向けた議論を深め、本格活動への早期移行を目指してまいります。

さらに、国の出先機関改革については、まずは経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の三機関について、九州知事会と足並みをそろえて移管を求めていくこととしています。

自ら政策を決定、実行できる自立した関西を作っていくには、国出先機関の移管が不可欠です。今後、出先機関改革は正念場を迎ますが、国への働きかけを強め、来年の通常

国会への法案提出を目指してまいりますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

これより、提出した議案について説明いたします。

まず、第2号議案「平成22年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。平成22年度の決算は、一般会計で、歳入8,323万4,079円、歳出3,690万1,369円となりました。

歳入歳出差引残額は、4,633万2,710円です。

不用額が発生した主な理由でありますと、本部事務局への派遣職員の12月分期末勤勉手当の負担が不用となりましたことに加えまして、本部発足時の事務機器等の節減によるものであります。

なお、別冊で地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しております。

この決算につきましては、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がございましたので、今回、議会の認定をいただきたく提案するものです。

次に、第3号議案「平成23年度関西広域連合一般会計補正予算の件」についてであります。歳入歳出それぞれ8,710万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を5億6,096万7,000円と定めるものです。

主な補正要因といたしましては、常任委員会等の議会活動が滞りなく行われるための議会費として193万円余を増額いたしますことに加え、国出先機関対策プロジェクトチームに要します人件費負担金及び広域連合委員会運営費、広域連合協議会運営費の増額等の所要経費6,200万円余を増額しようとするものです。

当該補正に係ります財源には、平成22年度からの繰越金4,633万円余を充当し、差額の1,760万円余について、構成団体である2府5県に負担金としてお願いをいたします。

次に、条例案件でありますが、第4号議案「関西広域連合財政調整基金条例制定の件」等2件です。

関西広域連合財政調整基金条例につきましては、地方財政法第7条の規定により、各会計年度において決算上剰余金が生じた場合において、当該剰余金の2分の1を下回らない金額を基金に積み立てる必要がございます。そのための財政調整基金を設置するものです。

関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、この度、本部事務局内に7名の職員からなる国出先機関対策プロジェクトチームを発足させたことを踏まえ、関西広域連合職員定数条例の所要の改正として、特定課題に従事する職員を10名以内で配置することができる旨の規定を追加するものです。

以上で、提出議案の説明を終わります。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なご議決をいただきますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（吉田利幸）　　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　　まずは、関西広域連合議員の皆様方、ようこそ徳島にお越しをいただきました。徳島県知事として心から歓迎を申し上げたいと思います。

私の方からは1件、ご報告がございます。徳島県の関西広域連合全部参加についてであ

ります。

来年度から本県が唯一参加をしておりません資格試験・免許分野に参加できますように、現在、鋭意検討を進めているところであります。これによりまして、本県も7分野すべて参加することとなるところであります。今後、各府県の議会におきまして、関西広域連合規約、こちらの改正についての手続を進めていただくこととなります。

吉田議長さんをはじめ、広域連合議員の皆様方におかれましては、本県の関西広域連合全部参加につきまして、是非ともご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田利幸） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案4件に対する質疑については、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終結後に行うことご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

---

## 日程第6

### 行政報告

○議長（吉田利幸） 次に、日程第6、行政報告「分野別広域計画の中間報告」であります。

最初に、広域連合長・広域防災担当委員から「関西広域防災計画」について報告を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当委員（井戸敏三） お手元に分野別広域計画の中間報告として、行政報告を資料として提出させていただいていると思います。それを参考にしていただきながら、報告をお聞きいただきましたら幸いです。

関西防災・減災プランの策定に当たりまして、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず、世界の防災・減災モデル“関西”を実現することを目指しまして、東海・東南海・南海地震等の大規模広域災害に対しまして、関西広域連合等がとるべき対応やその手順について定めようとするものでございます。

プランの基本的考え方であります。1府県だけで対応することが困難な災害に対応する必要がございます。その意味で、関西広域連合が調整・実施する防災・減災対策を体系的、総合的に示すものでございます。その中で、関西連合が果たすべき役割を明確に示す必要がございます。府県や市町村等との連携・調整の基本的枠組みを示させていただきます。

また、府県や市町村その他の防災・減災に関わるさまざまな主体が取り組むべき事項ごとに課題と対応を整理しまして、関西広域連合と他の主体との関係を明らかにしてまいります。

また、その手法といたしまして、応急対応期から復旧・復興期に至る過程をシナリオ化し、その中で関西広域連合の役割を明示していく方式をとらせていただきます。

このようなことによりまして、府県や市町村の一層の防災・減災への取り組みを促し、関西全体の防災力の向上を図らせていただきます。

関西で想定されます災害は、東海・東南海・南海地震のような広域的な地震災害をはじめ、近畿圏直下型地震や大規模な風水害、原子力災害、新型インフルエンザなどの感染症など、多岐にわたると考えられます。このため、これらすべての災害につきまして、一気に本格的な計画として完成させるのには、実務的にも課題がございますので、まずは急がれる東海・東南海・南海地震対策を念頭に、地震・津波対策編を策定し、次に急がれる原子力災害対策編については、今年度中に概括的・骨格的な計画を策定いたします。

以降、風水害対策編、感染症対策編について、順次、策定していくことで充実・発展させてまいりたいと考えております。

プランの基本的な考え方を申し述べたところでございますが、若干、概要を触れさせていただきます。

策定方針といたしましては、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の課題・教訓を踏まえたプランといたします。

第2に、府県民にわかりやすいプラン、わかりやすい形での公表も検討いたします。

第3に、今後、充実・発展させていく成長型のプランにしていきたいと考えております。

そのような意味で、プランの特色を8項目にわたりまして触れさせていただいておりますが、説明は省略させていただきます。

なお、対象災害につきましては、先ほど述べたところでございます。

連合の役割といたしまして、2ページに書かせていただいておりますが、広域災害・大規模災害時の広域的対応指針を提示すること、国、府県、市町村の役割を踏まえた応援、支援の調整を行いますこと、災害情報の共有、情報の発信を行うこと、災害に備えるための事業の企画、実施、これらが広域連合の役割であろうと考えております。

地震・津波対策編の被害想定でございますが、東海・東南海・南海地震、上町断層帯地震などの近畿圏直下型地震の被害想定を実施いたします。

しかしながら、東海・東南海・南海地震につきましては、現在、国におきまして被害想定作業を行われておりますが、その結論が出るのが来年の6月ぐらいになると承知しております。したがいまして、私ども第1回目の作業といたしましては、現在の各府県が想定されております被害想定を前提に、とりあえず取りまとめをさせていただきまして、国におきます被害想定が出てまいりまして、西日本全体のさらなる詳細被害想定をいたしまして、改定を行わせていただくこととしたいと考えております。

災害への対応といたしまして、初動シナリオ、受援・応援のシナリオ、復旧・復興のシナリオと3段階に分けまして、災害への対応を整理させていただきます。

原子力災害対策編につきましては、現在、原子力災害対策専門部会を設置して、具体的な検討を行っているところでございます。

風水害対策編につきましては、大規模な高潮災害、大河川の洪水氾濫災害などの被害想定を実施いたします。

災害への備えや対応につきましては、地震・津波対策編の対応に加えて、風水害特有の課題対応を記載する予定です。

感染症対策編につきましては、新型インフルエンザ対策、高病原性鳥インフルエンザ対策などを実施することと考えております。

委員会における検討状況は、3ページに整理をさせていただきました。

以上、私からのご報告とさせていただきます。

○議長（吉田利幸） 次に、広域観光・文化振興担当委員から「関西観光・文化振興計画」について報告を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 観光・文化を担当しております山田でございます。私の方からは、関西観光・文化振興計画の中間案についてご説明させていただきます。

概要と資料がお手元の方にお配りしているとおりでございますけれども、今回の計画策定の目的でありますけれども、関西の観光を振興するためには、今までのどちらかと言うと府県間協議会では、全体として地域バランスをとるというような観光でございましたけれども、私どもの計画におきましては、戦略的に関西を一つのものとしてとらえ、府県という枠組みを超えた計画としてしっかりと重点を絞っていきたいというふうに考えているところであります。

現在の観光の現状というのは、日本の場合にはアジアの中でも8番目、世界の中でも30番目という訪日外国人客数でありますと、まだまだ伸びる余地がある。その伸びる余地を関西からしっかりとつくり出していきたいというふうに思っております。

そして、そのためには、複雑多様化するインバウンドニーズに対しまして、テーマ性やストーリー性を持った広域観光を積極的に推し進め、変化の激しい市場に対してしっかりと対応していきたいと思っております。

基本方針でありますけれども、関西が一体となり観光に取り組むという共通認識を持って、まず、国際観光なくして関西の発展はなし、文化観光資源の宝庫を生かす、関西ファンをつくる、文化芸術の継承・創造を通じて観光を振興するということを基本的な方針に掲げているところであります。

将来像といたしましては、関西の将来イメージをアジアの文化観光首都としていきたいというふうに考えておりまして、アジアの歴史文化の集積地、本物の日本を体験していくだけの場として、関西を位置づけていきたいと思います。

数値目標といたしましては、関西地域へ訪問外国人客数を約1,000万人に伸ばしていくことを目指していきたいと思っております。

戦略でありますけれども、関西を世界に売り込む新しいインバウンド市場への対応、マーケティング手法による誘客、文化振興等との連携、安心して楽しめるインフラ整備の充実の5点を戦略に掲げております。

特に関西を世界に売り込むことにつきましては、ローマ数字と申しますか、英語表記の「KANSAI」というものをブランドとしてしっかりと確立をしていきたいと考えておりますと、そのためにプロモーションを展開していきたいと思っております。既に中国ではプロモーションを展開したところであります、「KANSAI」の売り込みを始めました。

その中でも指摘されたのでありますけれども、中国や韓国と連携をした東アジアの広域観光ルートの提案、こういったものを特に欧米に向けて発信をしていくとか、関西国際空港につきましても、到着時免税制度なども検討するなど、魅力アップを図っていく。そして、「KANSAI国際観光YEAR」の展開など、さまざまな事業を統合的にしっかりと

とアピールできる仕組みを作って、「KANSAI」というブランドを世界に広めていきたいというふうに思っております。

新しいインバウンド市場への対応につきましては、産業ツーリズムですとか、自然環境ツーリズムなどのニューツーリズムの魅力を引き出していきたいと思っておりますし、これからやっぱり一番大きな伸ばしていかなければならない分野でありますMICE、ミーティングとかインセンティブとかカンファレンスとかイベント、エンターテインメントの部分につきましては、「KANSAI MICE」として関西全体で、その施設や魅力を生かせるような取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

この中でKANSAI統合型リゾートにつきましては、まだ意見が分かれておりますので、カジノの問題等につきまして、これからこの計画を深める中で検討を続けていくこととしていきたいというふうに考えております。

マーケティング手法による誘客は、関西全体でビジネスネットワークやさまざまな人的ネットワークをしっかりと構築をしてそれを利用する、また、海外向けのWEB等の対応についても強化を図り、統一的な売り込みをしていきたいというふうに思っております。

文化振興との連携につきましては、関西はまさに文化資源の宝庫であります。世界遺産やさまざまな私どもの観光資源をしっかりと生かしていきたいと思っておりますけれども、特に特徴といたしましては、こうしたさまざまな例えばジオパークや世界遺産を結んでいく、道としてアピールしていく。ほかにも人形浄瑠璃なども、これは関西を通じて道としてアピールしていくことによって、連携の中に新しい広域観光の魅力を創り出していきたいというふうに思っております。

そして、安心して楽しめるインフラ整備の充実につきましては、中国におきまして一番普及しておりますデビットカードであります銀聯カードの普及拡大や、また、さまざまな表示の統一性、さらには新関西百景のように、関西の魅力を海外に向けて、また国内に向けてもアピールできるような体制をとって、インフラ整備を図っていきたいというふうに思っております。

今後の展開といたしましては、特に組織面におきまして、今まで関西が培ってまいりました官民の連携というものを、もう一度実態ある組織として作り上げていくことを課題として上げているところであります。今後10年間、この計画に従ってしっかりと関西を売り込めるように、中間案を深めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（吉田利幸） 次に、広域産業振興担当委員から「関西産業ビジョン」について報告を求めます。

橋下委員。

○広域産業振興担当委員（橋下　徹） 私からは、関西産業ビジョンの中間報告をさせていただきます。

このビジョンは、産業振興面で関西が目指すべき将来像と、関西広域連合が当面取り組むべき戦略を示すものです。ビジョンを作るだけでなく、実行する、実現することが一番大事だというふうに考えております。

このビジョン策定に参画していただいている府県や経済界はもちろん、大学なども含めたオール関西の関係機関が、役割分担や連携を図りながらも、この関西広域連合という

枠組みをうまく使って、それぞれが主体的に将来像実現に向けた戦略に取り組むことを決意いたします。

ビジョンの概要説明に入ります。今の関西の現状認識については説明を省略いたします。

関西の将来像についてですが、3つの将来像を提示します。20年から30年先の長期を展望しております。

まず初めに、①日本とアジアの結節点となること、「アジアとつなぐ関西」、国内・アジアの「人・モノ・金・情報」の結節点を目指していきます。

②としまして、日本の成長を牽引する東西二極の一極を担うということです。「協創する関西」、協力の「協」に創造、「創る」という意味での「協創する関西」、東西二極の一極を担い、さらにはみずからの魅力を高め、アジアの経済拠点を目指していきます。

③としましては、地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する「新たな価値を創出する関西」です。新たな価値の創出、スローで豊かな生活を実感できる多様性を持つ生活圏を目指していきます。

目標ですが、関西の経済・産業の国内シェアを25%とする。この目標値については、まだ広域連合委員の中でも議論のあるところです。シェアで示すのか、絶対的な絶対値、ボリュームで示すのか、いろいろ議論があるところであります。現在、この中間案の段階では、この国内シェアを25%とするということにしておりますが、最終案までにさらなる議論を深めていきたいというふうに思っております。

そして、戦略なんですが、4つの戦略を展開していきます。これは、今後10年を見据えた重点的な取り組みです。中長期的にはいわゆる中間所得者層、ボリュームゾーンにも広範に対応していきますけれども、まずはその関西の強みを生かして、今できることとして、4つの戦略に絞っております。

①世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化、グリーンはこれは自然エネルギーや環境なんですけれども、また、ライフイノベーションなど、成長産業分野での世界のセンター機能を果たしていくこと。

②としまして、高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化。成長産業への参入促進やマッチングなど、中堅・中小企業の成長支援を推進していきます。

③関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化。アジアを主たるターゲットにブランドの確立と活用を通じた地域活性化を推進していきます。

④としまして、企業の競争力を支える高度人材の確保・育成。競争力を支える高度コミュニケーション人材、理工系人材の確保・育成を図っていきます。

このビジョン実現に向けてなんですが、短期的にはこれから申請に入れますけれども、国際戦略総合特区のこの制度などの国の制度の積極活用が必要になります。もちろん事業評価やP D C Aによる進捗管理は適切に実施していきます。

事業推進の体制としては、国出先機関の丸ごと移管の動向も踏まえながら、関西共通で戦略的に取り組めるテーマごとに事業実施や調整のための基盤、プラットフォームを構築していきます。国出先機関の丸ごと移管で、経済産業局が、これが関西広域連合に丸ごと移管されれば、このプラットフォームについては、かなりの推進力になるんではないかと考えております。

より早期に実現するため、戦略に位置づけられた主な取り組みごとに、責任主体となる

構成府県を定め、それぞれが役割と責任を担い、取り組みの具体化や事業評価を進めています。

付言として、災害等に対する産業機能の備えなんですが、最後に、東日本大震災を受けた関西広域連合の産業面での復旧・復興支援の取り組みや、震災の教訓を生かした災害に強い関西の産業機能の実現に向けた取り組みや、首都機能のバックアップ構造の構築についても記載しております。

私からは以上です。

○議長（吉田利幸） 次に、広域医療担当委員から「関西広域救急医療連携計画」について報告を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 私の方からは、関西広域救急医療連携計画の中間報告を申し上げたいと存じます。

まず、今回の計画策定に当たります基本的な考え方といたしまして、わかりやすく、具体性のある計画であること、進化・成長する計画であること、東日本大震災の課題などを踏まえた計画であること、以上3点を掲げているところであります。

また、将来の方向性をしっかりと見据え、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を基本理念として位置づけしているところであります。

従来の府県単位における「3次医療圏」を越えました、新たな概念となります「4次医療圏・関西」の実現を目指してまいりたいとも考えております。

目指すべき将来像といたしましては、いつでも、どこでも安心医療“関西”、また広がる安心医療ネットワーク“関西”、そして、「助かる命を助ける」しっかりと医療“関西”を示したところであります。

具体的には、まず、広域救急医療体制の充実に向けた取り組みといたしまして、救急医療に関し、各府県共通の課題を抽出をいたし、まずは喫緊の課題であり、広域的な取り組みによりまして高い効果が期待ができますドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の充実の2つを項目として重点的に対応してまいりたいと考えております。

そこで、まず、第1番目でありますドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実についてであります。

管内で運航をしております3機のドクターへリに加えまして、徳島県におきましても平成24年度にドクターへリの専用機を導入する予定となっております。当面の配置といたしましては、既に関西広域連合の方に事業移管が行われております京都・兵庫・鳥取の3府県へリに続きまして、残るドクターへリにつきましても、条件を調整をした上で、順次、事業移管を行っていく方向であります。

また、移管時には広域連合としてのメリットが十分に発揮ができますように、大阪府へリにつきましては京都府の南部を、徳島県へリにつきましては兵庫県淡路島に運航エリアを拡大する方向で検討をいたしております。

今後、関西における最適配置・運航計画や、相互応援体制の検討に際しましては、既存のドクターへリに加え、近隣県のドクターへリとの連携、ドクターへリ的運航を行っております消防防災ヘリの活用、さらには自衛隊ヘリの活用なども視野に入れ、具体的な検討

を進めてまいりたいと考えております。

そこで、本年10月に徳島県で開催をいたします近畿府県合同防災訓練におきまして、D M A Tやドクターへリを活用した搬送訓練、こちらを実施を行いまして、例えば和歌山県のドクターへリが訓練に参加をしている間、大阪府のドクターへリが和歌山県内をカバーをする、まさに計画に盛り込む相互応援体制の実践・検証を行いたいと考えております。

次に、災害時における広域医療体制の充実についてであります。3連動地震の発生に備えまして、東日本大震災における課題を整理をし、しっかりと検証を行い、計画に反映をしてまいりたいと考えております。

今後の検討課題といたしましては、災害時の出動基準などを定めたドクターへリ運航ルールの整備、被災地の医療を統括、また調整をするコーディネーターの養成・配置などの連携体制について、広域防災局とも調整を図りながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

今後は、中間案でお示しをした方向に基づきまして、計画策定委員会や検討部会の委員さん方をはじめといたしまして、各府県の担当の皆様方とも知恵を出し合い、絵に描いた餅ではなく、より効果的な広域計画となりますようにしっかりと努めてまいる所存であります。

○議長（吉田利幸） 次に、広域環境保全担当委員から「関西広域環境保全計画」について報告を求めます。

嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 私の方からは、関西広域環境保全計画（中間案）について、ご報告をさせていただきます。

まず、計画の策定に当たっての基本的考え方、3点ございます。

1点目ですが、関西はもともと自然・文化、大変豊かなところにものづくりの伝統がございます。このような伝統を生かしながら、関西を日本だけではなくて、国際的に見ても、環境先進地域とすることを目的としております。

2点目は、今回の3.11の東日本大震災、それに伴う原子力発電所の事故を踏まえて、改めて生物、人間の生存基盤である水・土壤・大気の大切さを踏まえながら、インフラの整備など、将来的な方向を見据えていきたいということでございます。

そして、3点目には、その具体的な将来ですけれども、2030年頃を目標といたしまして、計画は、まず第1フェーズとして、この24年から28年、5年間を想定しております。皆さんのお手元には概要が11ページから13ページまでございます。その概要に沿って少しご説明させていただきます。

まず、第1章の概況でございますが、関西の特性としての3点、先ほど申し上げましたけれども、1点目は、都市と自然が比較的近接をしておりまして、双方の魅力を同時に享受できる地域であることとしております。これは例えば関東圏などとの比較で、特色として言えることだと思っております。

2点目は、その自然の背景、生物、あるいは自然の多様性の背景には、歴史文化があり、人と自然のかかわり方が今に受け継がれているということでございます。

そして3点目は、古くから先進的なものづくり地域でございます。この古くからのものづくりの伝統を生かして、太陽光、あるいはリチウムイオン電池、L E D、水処理技術な

ど、環境関連産業が数多く集積しております。

このような概況を踏まえて、環境に関する現状と課題としては、3点上げております。

1つは、特に地球温暖化対策、これはもういや応なく問題が出てきているわけでございます。例えば琵琶湖の湖底の低酸素化などは、既に問題が出てきております。そういうところで対策を立てていく、そのための温室効果ガス排出削減が必要であること。

2点目といったしましては、生態系の保全対策も大きく求められているところでございます。野生の獣害、あるいは外来種による被害への対応、そして、本来の生物多様性の維持というところが求められております。

3点目は、実は関西では意外と廃棄物の排出量が1人当たり多ございます。ここに対しても1人当たりのごみ排出量を減らしながら、リサイクル率の改善が求められております。また、特だしをした項目といったしましては、環境リスクなど、先ほどの東日本大震災を踏まえた新たな広域的課題にも対応することとしております。

第2章では、今のような現状、課題を踏まえながら、2030年の関西の姿を見据えて、5つの柱で目指す姿を掲げております。1点目は、暮らしも産業も元気な低炭素社会づくりでございます。2点目は、都会の中でも自然を感じることができる自然共生型社会、3点目は、ごみを宝にする循環型社会、4点目は、豊富な地域資源と先進性を活かした人材の確保でございます。そして、5点目が、安全・安心で歴史と文化の魅力ある街でございます。

そのような目標に対して、第3章では、具体施策を2つのフェーズに沿って整理をしてございます。

まず、第Iフェーズといったしましては、ごく短期間、24、25年度までの2年間の取り組みでございます。例えば既にこの夏、皆さんに呼びかけをしておりますけれども、節電対策、省エネルギー対策、あるいは電気自動車の普及などでございます。

また、自然共生型社会づくりとしては、カワウについての対策なども、この第Iフェーズとして入れております。

第IIフェーズは、平成26年度から28年度までの3年間を考えておりまして、再生可能エネルギーの導入の促進、あるいは自然共生型では、琵琶湖・淀川流域をモデルとした生物多様性に関する情報の共有化などでございます。詳しくは、またこの報告書をお読みいただいたら結構でございます。

これらの施策の内容については、今後、さらに議論を広域連合として深めていき、施策を具体的に埋め込んでいきたいと考えております。

4章には、進行管理について述べております。これらの計画、実現をしないと何にもなりません。しかし、環境保全計画というのは、比較的見えにくい、また成果が短期間で出にくいという分野でございます。短期間で見えるところ、中長期的に戦略的に見えるところを含めて、確実な計画、進行管理をさせていただきたいと考えております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

○議長（吉田利幸） これで、行政報告は終わりました。

---

日程第7

一般質問

○議長（吉田利幸） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、日村豊彦君に発言を許します。

日村豊彦君。

○日村豊彦議員 兵庫県の日村でございます。限られた時間でございますから、前略、質問に入ります。

ある評論家が、「二番手には身の処し方に工夫が必要。一番手だった歴史を背負っていれば、なおさらだ。」と述べています。例えば東京に対する関西、規模の利益では勝てない、さりとて小回りはきかないほど大きい、しにせの総合性で売ってきた以上、三番手以下のように、何かに特化する割り切りもできない。確かに関西には京阪神の三都市圏があり、人口規模からするとG7諸国の中、東京、ニューヨークに次ぐ巨大都市集積を持ちます。しかも、都市としての歴史や文化の蓄積は、東京やニューヨークの比ではありません。しかし、この規模では難しいのに手がけてしまったため、足並みがそろわなかったり、逆に十分できるのに小さくまとまりすぎて、手がけていないことがあるなど、人口集積に見合った都市力を発揮できていないと言われるのが今の関西です。

さらに、このたびの連合構成府県を見ましても、関西は三都市圏だけではありません。それぞれの地方中心都市や、自然豊かな農山村もあり、太平洋、瀬戸内、そして鳥取、但馬、丹後のようにジオパークなど、日本海に面した課題に取り組む地域もあります。実に多様な地域力を持ち合わせています。こうした歴史と規模にふさわしい、いわば等身大の文化発信力を回復して、関西が全体としてのパワーを発揮していくかなければなりません。

関西広域連合のねらいの一つは、広域行政の展開にあります。これまで近畿ブロック知事会等で広域行政が論じられ、連携のあり方も問われてきました。また、先ほど説明のあった広域計画については、既に国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画も策定をされています。この計画では、近畿圏を関西と称し、7つの将来ビジョンと11のプロジェクトが示されています。この計画が発表されたのは、一昨年8月、わずか2年前です。関西広域連合の活動がこうしたこれまでの広域行政や広域計画の焼き直しであってはならないはずです。

そこで、広域計画策定に当たって、これまでの広域行政や広域計画をどう総括し、連合としての地域戦略の打ち出しにつなげていこうとしているのか、当局の所見をお伺いいたします。

次に、関西広域連合は地方分権の受け皿となり、分権改革の突破口を開くという大きな使命があります。これに関連して、国出先機関の移管についてお尋ねをいたします。

地方分権は、いわゆる補完性の原則に基づく国、地方の役割分担をどうするのかといった一般論から、経済産業局、地方整備局、環境事務所の三機関を平成26年度、関西広域連合に移管するという具体論に入ってきました。現在、その実現に向けて、国とバトル中のことでありますが、国からは責任の所在が不明確ではないか、構成団体間の利害調整が困難ではないか、全会一致を原則とした意思決定システムで危機対応ができるのか、そういった課題が突きつけられています。

また、戦時中、中央集権体制の強化を目的として、国の総合出先機関である地域総監部の創設が議論をされました。丸ごと移管が国の省庁の支配下にある出先機関の単なる看板

のかけかえになれば、事細かな政省令に加え、通達行政の復活、交付金という名のひもつき財源、さらには幹部人事の霞ヶ関支配等により、地方分権とはほど遠い改革になってしまうおそれもあります。

こうした課題に対応していくため、国出先機関対策委員会において丸ごと移管の具体的な進め方が検討されています。

関西広域連合が主張している丸ごと移管において、事務の性質は自治事務となるのか、法定受託事務となるのか、また、国の関与をどの程度まで認めるのか、さらには財源について税源移譲まで目指すのかといったさまざまな論点が残されています。

私は、もう一つの論点として、時間軸政策を示す必要があると考えています。丸ごと移管に当たっては、移管直後は、従来の国出先機関の事務執行の継続性という点もあり、現実問題として、国からある程度の関与を甘受せざるを得ないのではないか。しかし、一定の期間内に、より地域の主体性を生かして事務執行できるよう、改革をしていかなければなりません。

そこで、丸ごと移管をどのように進めようとしているのか、時間軸により事務の執行方法や財源のあり方が変化をしていくということを前提としてお伺いをいたします。

また、移管後の府県間の利害調整の仕組み、災害等危機対応の際の意思決定方法などについて、具体的に検討を進め、国に提案していく必要がありますが、その際、何よりも官官分権の議論であってはなりません。住民の関心が得られないような状況とさせないためにも、団体自治だけでなく、住民自治の視点を踏まえた検討が必要です。

国出先機関の移管の効果として、国と地方の二重行政の解消のほか、より地域の実情やニーズを反映した行政が可能となることが主張されていますが、具体的にはどのような効果が考えられるのか。また、そのためには、首長や議員の公選制の導入や、議会活動の充実など、住民自治の視点をどのように盛り込んでいこうと考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、今後の分野の拡充に当たってお尋ねをいたします。

昨年12月、広域連合が設立された当初は、7分野の広域事務及び国の出先機関からの事務移譲をスタートとして、将来的には港湾の一体的な管理や国道・河川の一体的な計画・整備・管理等に拡充していくことも視野に入れることとされています。

また、現実には、東日本大震災に対する全国に先駆けたカウンターパート方式の支援や、原子力発電事業者に対する申し入れ、首都機能バックアップ構造の構築に対する提言などの実践事務や、7分野を越えるとも思われる事務にも取り組んでおり、さらには、今後、広域インフラ検討会や中長期的なエネルギー対策に関する検討組織などの設置も考えています。

私見ではありますけれども、私は今後、例えば関西の多くの地方都市や郡部の振興のための農林水産業や都市との交流事業、神戸市と徳島県の過疎地域の交流が活発になってもいいんではないかと思ったりいたしますし、さらには人気を集める日本のソフトパワーを生かした文化産業の育成なども視野に入れていく必要があると考えます。

しかし、どんどんと増えていくこのような分野事務の拡充は、広域連合の事務は一体何なのかと、どこまで分野を拡充していくのかと、府県とどのような棲み分けなのか。さらには、連合での意思決定過程に十分なチェックや総合調整機能が働いているのかという声

があることも事実です。

私は、関西広域連合の事務は、大きく2つに分けることができると考えています。

1つは、まさしく7分野の事務であり、広域連合が実施主体として計画策定、事業実施を担うものです。他方、東日本大震災への支援や節電の呼びかけなどは、構成府県が政策協調をし、一体となって推進するための調整と方針決定を行う、事業実施は府県が担うという事務です。この2つ、それぞれ意思決定プロセスも異なって当然ですが、それぞれの事務の範囲の拡充や方針決定を行う場合、どのように連合議会や構成府県の議会との調整、手続が必要と考えているのか、当局の所見をお伺いをいたします。

ミュージカル ラ・マンチャの男の一節に、次のような言葉があります。「唾棄すべきは、あるべき姿のために戦わずして、現実を認めてしまうことだ。」と。あるべき姿に向かって、いよいよこれからが正念場です。小さく作って大きく育てる、成長する関西広域連合と認識し、我々議会も真摯に取り組んでまいりますことを申し上げ、質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田利幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三君） 私から、広域計画策定に当たっての地域戦略の打ち出しについてと、今後の分野の拡充に当たっての議会等との調整につきましてお尋ねをいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、関西広域連合は、グローバルな視点でアジアの拠点を目指す、西日本の拠点づくりを目指してまいりますが、あわせて多様な個性や強みを持つ関西のそれぞれの地域が全体として発展していくことを基本方向として将来像を設定し、広域計画の策定によりその実現を戦略的に展開することによりまして、関西の復権と創造を目指しております。

現在策定中の5つの分野におきます広域計画につきましては、ご指摘のように、近畿地方整備局が取りまとめた近畿圏広域地方計画などと、その目指すところは一にしているところがありますが、まず、広域連合とその構成府県が連携して地域主導で策定していくこと、第2に、より実践的で、具体的な目標をできる限り掲げて、住民にわかりやすい計画を目指していくこと、第3に、構成府県が行う事務と整合・協調しながらの計画を策定していくことで、実現性の高い具体的な計画としております。このような点で、従来の広域計画とは異なると考えています。

例えば、広域防災の防災・減災プランでは、災害対応の初動応援と、その応援を受ける支援から復旧・復興をシナリオ化することとしておりますが、そのシナリオの中で関西広域連合の役割や、その他の主体との連携を明確にしてまいります。産業ビジョンでは数値目標を掲げ、観光・文化振興計画では、目標達成のためのテーマ別の戦略を打ち出そうとしているところです。

今後、最終案の策定に当たりましては、構成府県の持つ特性や地域の多様性を生かしつつ、関西全体の振興や安心・安全の第一歩につながります関西ならではの計画になるよう努めてまいります。

続きまして、今後の分野の拡充に当たってのご質問がございました。

広域連合が担う役割といたしましては、ご指摘のように、設立当初の事務であります7つの分野を着実に取り組むなど、広域連合が主体となって進めるものと、府県域を越えるさまざまな広域的な課題が山積する中で、基本的に実施は構成府県が担うものであります

が、広域連合が政策協調の場として機能するものがあります。あわせて、お尋ねもございました国の出先機関の原則廃止に伴い、広域連合が国の事務を引き受けていく、この3つの分野があると考えております。

まず、最初の広域連合が実施主体となる事務の拡充でございますが、現行規約の範囲内で事業の内容を充実していくものと、規約改正を伴うものとに大別されると考えます。現行の規約の中での事務の充実や強化を行う場合は、連合としての事務の実施に当たり、予算化や制度執行に当たっての議会との協議が必要となると考えます。新たな業務の追加には、規約改正が必要となりますし、構成府県議会の議決を経ることが地方自治法にも定められておりますが、連合規約でも規定しているものであります。

いずれの場合も、連合委員会において基本方針や処理方針を構成府県知事間のみで十分に検討してまいりだけではなく、連合議会や構成府県議会の理解を得ながら進めてまい必要があります。今後とも、連合議会や府県議会のご意見も伺いながら、成長する広域連合として、積極的に取り組んでまいります。

また、広域連合が構成府県間の政策協調の場として機能する場合には、まず、関西全体としての取り組み姿勢を明確にしていく必要があります。そして、スピード感を持って議会にこれらを報告するなど、情報共有に留意しつつ、関西広域連合委員会が執行機関として適切にその責任を果たしてまいりますので、今後とものご指導をお願い申し上げたいと存じます。

国のお出先機関の移管の実現とその効果については、橋下委員の方からお答えをさせていただきます。

○議長（吉田利幸）　　橋下委員。

○国出先機関対策委員会委員長（橋下　徹）　　出先機関の丸ごと移管についてなんですが、まず、丸ごと移管をどのように進めるのかということですが、この出先機関改革は、これまでいろいろ議論はあったんですが、個々の事務事業の仕分けにこだわる余りに、ほとんど成果を上げてこれませんでした。ですから、やり方を変えて、その出先機関の事業の仕分けをすることなく、もう丸ごと受けてしまう、人員も含めて、その事務事業を含めて、もう丸ごと受けてしまうというような方向、戦略に変えました。

もちろんこの国出先機関の事務・権限の中には、国の関与を伴うもの、また府県や市町村が実施する方が合理的なものもあると想定されますけれども、まずは丸ごと広域連合で受けて、その後に取り組みを重ねながら、適切な仕事の分配をしていくということで進めていきたいというように考えております。

受けた当初は、議員ご指摘のとおり、継続事業と言いますが、これまでやってきたことをそのまま続けること、それはもうもちろんそうだとは思います。徐々に徐々に、その取り組みを重ねながら、その事業も、その地域の実情に合ったものに変わってくることだというふうに思っております。

財源については、まずは現行と同等の行政サービスを維持できる水準を確保することを前提に、当面は交付金での確保を想定していますが、将来的には税源移譲を求めるなど、制度充実を図っていきたいと考えております。

そして、もう一つのご質問の住民自治の視点を踏まえたガバナンス、また国出先機関の移管の実現とその効果ということなんですが、まず、具体的な効果としては、はつきり言

えますのは、国と地方が同様の施策を実施している、いわゆる二重行政というものの解消、これが目に見えてはっきりわかる効果だというふうに思っております。国・地方を通じて行政のスリム化が可能となります。

その他の効果につきましては、この国出先機関の移管というものは、ある意味、組織のあり方の問題として、具体的な政策というものは、この組織が変わった後に、時の議会や時の連合委員等の考え方反映されることにかかるかと思うんですが、一番は、今までの国の出先機関ということになりますと、関西府県民の声というものは、日本全体の中の一部の関西府県民の声という形で、この国の出先機関に、その関西府県民の声が、日本全体の中の一部の声として反映されるようなものだったのが、この丸ごと移管が行われることによって、関西府県民の声のみで、この国の出先機関が行っていた事務を周りに動かすことができる、それが一番大きな効果ではないかというふうに思っております。関西府県民の声が日本全体の中の一部の声ということではなく、関西府県民の声のみで、この出先機関の事務をマネジメントすることができる、これが一番の効果だというふうに考えられます。

こうした効果を発揮するためには、この関西府県民の住民意思を反映した広域連合の運営が重要であります。そのため規約の中にも予定していますけれども、国出先機関の移管とともに、関西広域連合の執行機関の組織や連合議会の構成などの見直しも必要と考えております。首長や市長や議員の直接の公選制の導入の是非も含め、今後、議会の皆様と十分な意見交換をしながら検討を深めていきたいと考えております。

○議長（吉田利幸） 次に、藤井訓博君に発言を許します。

藤井訓博君。

○藤井訓博議員 兵庫の藤井であります。それでは、2項目4点についてお伺いいたします。

1項目めは、まず、東日本大震災にかかる関西広域連合の支援についてであります。

質問の第1は、今後のカウンターパート方式による支援のあり方についてでございます。

3月11日、国内観測史上最大となるマグニチュード9の巨大地震である東日本大震災が発生し、東北地方を中心に、死者、行方不明者を合わせて2万人以上の甚大な被害をもたらしました。改めて被災された方々に心よりお悔やみ、お見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を願い、関西広域連合議会としても、今後とも最大限の支援を継続していかなければならないと考えています。

今回の震災では、地震はもとより、沿岸部の市町村を壊滅させた大津波、原子力災害などが発生し、被災地の復興を一層困難にさせています。また、過去の津波災害の教訓等に基づき、長い年月をかけて築き上げ、世界一と称される防潮堤を見るも無残に打ち碎いた津波の破壊力は、想像を絶するものであり、自然の力の大きさを改めて我々は学んだところでございます。

このような未曾有の大災害に対しましては、その支援のあり方が極めて重要であり、阪神・淡路大震災、そして今回の東日本大震災の貴重な教訓をもとに、現在、策定されています関西防災・減災プランに大きな期待を寄せているところでございます。

さて、今回の東日本大震災に対しまして、わずか2日後の3月13日に、関西広域連合の構成府県の知事が一堂に会する広域連合委員会において、支援する側の府県と支援を受け

る側の県を特定するカウンターパート方式による応援、支援及び被災地のニーズを直接把握する現地連絡所の設置などを決定し、迅速かつ的確な支援を実施することができました。

今回のカウンターパート方式については、後に全国知事会の物資支援においても採用されるなど、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、阪神・淡路大震災の例を見ればわかるように、復興・復旧に向けての取り組みについては、これからがいよいよ本番になります。

そのような中、7月15日に内閣府より発表された瓦れきの仮置き場への搬入状況を一例に見ると、岩手県においては56%、宮城36%、福島27%と、被災県において進捗状況に差が生じています。また、8月15日に国土交通省から発表された資料では、東日本大震災で必要とされる仮設住宅5万2,358戸のうち90%の4万7,303戸が完成いたしましたけれども、宮城県と福島県を合わせ5,055戸がいまだ未完成となっています。

今、例に挙げたような復旧・復興状況が、インフラ整備を含め、各分野で地域差が今後、顕著になることも考えられる。また、その支援の内容、目的、あるいは支援の規模等についても、新たな展開を迎えることとなります。そのためにも、先ほど井戸連合長からも報告がありましたけども、これまでの取り組みの成果と課題の詳細な検証を行う必要もあります。

そこで、これまでの取り組みのノウハウの蓄積に加え、カウンターパート、すなわち支援対象県のあり方も含め、東北3県の復旧・復興が全体として最大限効果を上げるよう、現状の見直しも必要ではないでしょうか。

また、教育や環境を含め、さまざまな専門分野での支援については、担当府県を固定した現状のカウンターパート方式にこだわらず、専門、得意分野を持つ府県による垣根を越えた被災地への支援を充実させていく必要があると考えます。今後の支援のあり方について、ご所見をお伺いいたします。

2つ目は、カウンターパート方式の関西防災・減災プランへの導入についてでございます。関西では、東海・東南海・南海地震の3連動地震や上町断層などの近畿圏直下型地震の発生が懸念されており、このような大規模広域災害の際にも、前述させていただいたようなカウンターパート方式による広域応援・受援は大変有効だと考えます。現在、学識者やNPO等から構成される委員会を立ち上げ、このような大規模広域災害に対して、関西広域連合がとるべき対応や、その手順等について定める関西防災・減災プランの策定に取り組んでおられ、先ほどの報告では、阪神・淡路大震災や、このたびの東日本大震災への支援を通じて得た教訓等を踏まえた内容になることありますけども、改めて東日本大震災の支援の柱となり、効果を上げたカウンターパート方式について、今後のプラン作成に当たり、どのような位置づけをし、その活用をされているのか、ご所見をお伺いいたします。

第2項目めは、関西広域連合が真に力を発揮できるふさわしい体制についてであります。その1は、現状に対する評価であります。

関西広域連合は、昨年12月、都道府県による全国初の広域連合として発足して以来、前述しましたように、東日本大震災に対する支援に取り組むなど、直面する課題に迅速に行動するとともに、6月には国の予算編成等に合わせ、首都機能バックアップ構造の構築などを内容とする政府提案を実施するなど、さまざまな取り組みを積極的に推進しています。

しかしながら、現在に至っても、残念ながら関西に位置する奈良県が参加されていません。そして、これにより、国出先機関改革の推進においても、総務省などから移管が円滑に進まない原因の一つとして取り上げられるなど、多くの課題が生じているように思われます。

7月28日に開催された広域連合委員会では、初めて連携団体として荒井知事が出席され、国出先機関の事務、権限を関西広域連合に移譲することについて、何ら異論はないことなど、一定の説明がなされました。以前からの主張について示されましたけども、加入という点については、消極的な態度だったように感じられました。もちろん4政令市も現在は管理していませんが、国出先機関からの権限移譲が実現される段階になれば、加入する意向とも聞いています。私は、奈良県、4政令市が加入してこそ成長する関西広域連合にふさわしい体制になると考えます。

そこで、このような状況も踏まえ、関西広域連合の設立から8カ月が経過した今、改めて奈良県が関西広域連合に参加していない現状をどのように考えられているのか。また、今後、私たち広域連合議会としての奈良への加入働きかけも当然必要と考えます。そういう中で、奈良県議会広域行政調査特別委員会が、参加に向けての一定の動きもあるようありますけども、奈良県の参加に向けて、当局としてどのような働きかけを考えられるのか、井戸連合長に所見をお伺いいたします。

質問の2つ目は、奈良県の負担と連携方策についてであります。

各分野の広域計画の策定におきましても、例えば広域防災において、奈良県の対応を抜きにした計画は考えられません。また、広域観光におきましても、多くの世界的な歴史文化遺産を有する奈良県を抜きにすることは考えられません。このため、これらの効果的な計画の策定におきましては、奈良県を含めた関西全体の計画に仕上げていく必要があります。

しかしながら、これら広域計画に基づき実施される事業経費について、広域連合構成団体の負担金によってのみ賄われるならば、厳しい財政状況の中、負担金を支出している2府5県と奈良県とでバランスを欠くことになると思っています。

私は、荒井知事が広域連合という組織に加入することと、広域連合と連携して事業を行っていくことは別であると言われるとおり、奈良県が広域連合と連携して事業を推進しようとされているなら、事業経費の相当額についても負担することも当然考えているのではないかと思っています。

そこで、奈良県が関西広域連合に参加していない現段階において、広域計画に基づく事業経費の負担について、どのように考えられるのか、また、広域計画の策定など、具体的な事業推進に当たって、どのように奈良県と連携を図られようとしているのか、井戸連合長に所見をお伺いいたします。

最後に、橋下知事もおっしゃっていましたけども、一刻も早くチーム、関西広域連合として、そのことが実現するように、奈良県の加入を心から願い、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田利幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、東日本大震災におきます関西広域連合の支援につきまして、カウンターパート方式による支援のあり方についてのお尋ねがありました。

東日本大震災におけるカウンターパート方式による支援は、担当府県の責任を明確にし、スピード感のある継続的な取り組みとして展開することができた、このように評価しております。とりわけ、物資の支援や被災者のケア、被災自治体への支援など、被災地共通の課題については、この方式が有効に機能したと考えます。

一方、過半が福島県からとなった避難者や生徒の受け入れをはじめ、被災企業の製品受注の応援や、復旧・復興に関する提案、都市計画や災害救助法に係ります事務への助言、児童生徒の心のケア、放射線医療にかかります設備や人材など、専門的な分野では、カウンターパート方式を基本としながらも、垣根を越えて支援を実施いたしました。

今後、被災地は、仮設住宅への移行が完了し、まちづくり計画が本格化するなど、復旧・復興に向けて局面が大きく変化してまいります。これに応じて、求められる支援も、仮設住宅のコミュニティの形成や、住民主体の具体的なまちづくりの進め方など、より専門性が高く、被災経験に基づく内容になると考えられます。また、農林水産など復旧・復興に年単位の期間が要する場合には、長期間の暫定就業も必要になると予想されます。

今後ともカウンターパート方式での支援を継続しつつ、被災地のニーズや復旧・復興局面に応じて、カウンターパートの垣根を越えた臨機の支援にも取り組んでまいります。

続いて、関西防災・減災プランへのカウンターパート方式の導入の検討についてであります。

現在策定中の関西防災・減災プランでは、大規模広域災害発生時の関西広域連合がとるべき対応やその手順について定めることとしております。阪神・淡路大震災の教訓はもとより、このたび初めて経験した東日本大震災の広域支援で学んだ教訓を最大限に反映してまいります。

ご指摘のカウンターパート方式による支援につきましては、機動性、迅速性、効率性、継続性、責任体制などの面から有効な手法でありますので、東日本大震災でも効果的な支援につながったと考えています。

また、関西広域連合が始めたこの方式は、例えば、大阪市が釜石市を、名古屋市が陸前高田市を、姫路市が石巻市を、西宮市を中心とする阪神間の市町が南三陸町、そして、神戸市が名取市をというように、市町間にも広がり、被災市町の応急対策や復旧・復興の大きな推進力となっています。

さらに、関西がほとんど被災を受けない遠隔地にあったことが、このような迅速な支援を可能にしたのではないかと考えられますので、同時被災を受けない、例えば九州地方などとカウンターパート方式による支援を想定した相互応援協定をあらかじめ結んでおくことも有効ではないかと考えます。

こうした内容につきまして、計画策定委員会などでさらに検討を積み重ねまして、年度末に向けてプランの成案を得てまいります。

続きまして、奈良県の不参加についてのお尋ねがございました。

奈良県が参加していない現状についてでありますが、奈良県も連携団体に指定させていただき、7月に開催されました広域連合委員会には、連携団体の中では、ただ一人、代理ではなく荒井知事本人が出席され、資料も提出し、奈良県の考え方を説明され、国出先機関や広域計画などについても意見交換を行いました。

私をはじめ各委員からは、関西全体で取り組むためにも広域連合にぜひ参加してほしい

と呼びかけましたが、荒井知事は、「現時点では広域連合への参加は見合わせたい」とされました。しかし、「今後とも広域連合と連携を強化したい」とも述べられており、連合への関心は非常に高いのではないかと受けとめています。

また、この8月10日、奈良県議会の動きとして、関西広域連合への参加の是非を検討される「県議会広域行政調査特別委員会」が調査のため、神戸まで足を運んでいただきました。広域連合の意義や国の出先機関の権限移譲への考え方などにつきまして、私と意見交換をしたところです。今後、来年6月を目途に、議会としての一定の方向性を示されるとされています。

奈良県と広域連合との事業連携については、広域防災や広域観光などで事業連携に努めていかなければなりません。今後、各分野の広域計画の策定や国出先機関の移管などを進め、連合の具体的な事業成果を示すことで、参加促進につながると考えています。さらにはさまざまな状況を見て、あらゆる機会をとらえて参加を促してまいります。

負担についてのお尋ねがありました。

言うまでもなく、観光・文化をはじめ各分野の広域計画の策定や事業実施に際しては、奈良県を含めた連携団体と歩調を合わせた取り組みに意を用いてまいらねばなりません。

その上で、奈良県等の賛同や参画も得て、具体的な事業展開を図ってまいりますには、応分の実費負担をいただくことが基本になると考えます。個々の事業ごとに、連合は連合として、奈良県は奈良県として所要の経費をそれぞれ負担しあうというケースや、応分の経費を連合にいただいて事業実施するケースも考えられると予想されます。

いずれにしても、具体的な事業の展開についてふさわしい負担をしあっていくのが基本でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田利幸） 次に、山口 勝君に発言を許します。

山口 勝君。

○山口 勝議員 京都府議会の山口 勝でございます。先に通告をいたしました数点にわたり質問いたします。

改めて申し上げますが、この3月11日に発生いたしました東日本大震災において、尊い命を失われた方々、5カ月が経過をいたしましても、いまだ行方不明の方々、被災されたすべての皆様に心より哀悼の意を表し、お見舞い申し上げます。

また、これまで復旧・復興に尽力をされてまいりましたすべての関係者に敬意を表し、改めて国、地方、官民挙げてのさらなる復旧・復興の取り組みに、全力を傾注しなければならないことに思いをいたすものであります。

それでは質問に入ります。

第1点は、原子力発電の安全対策と今後の新たなエネルギー対策についてであります。

今、私たちは、この震災を受けて、原子力発電に対しどのように今後、向き合っていくのかが問われています。国はこれまで原子力発電は安価で安全で電気を供給し、当面、日本における発電の中軸を担うべく発電所を建設し、54基の原子炉を設置してまいりました。古くは40年前に建設され、原子炉も第1世代から3.5世代へと開発・展開されてまいりました。

しかし、この原子力発電の安全神話なるものが、このたびの大震災の自然の猛威の前に

もろくも崩れ去りました。まずは、東京電力福島第一原発の事故の終息に向けた取り組みが、実効性あるものとして実施され、その事故の全貌が明らかにされ、検証を積み重ね、今後の安全対策につながるものとしなければなりません。残念ながら、対策は速やかに行われているのかどうか、初動体制や情報開示などの点で、国民は政府及び電力事業者に対する不信感がぬぐい去れていませんのが現状であります。

関西広域連合としては、この夏の電力供給不足に対する課題に対し、関西電力、国の要請を受け、各府県の取り組みと連動し、一定の節電の取り組みを実施しております。また、原子力発電関係では、このたび国内でも原子力依存度の高い関西電力をはじめとする関西広域連合管内の電力事業者に対し、原子力発電等に関する申し入れを行いました。その内容は、地域の安全確保と電力の安定的な確保が課題となっていることに対し、情報提供の徹底、再生可能エネルギーの開発、導入に向けた取り組みの促進、省エネルギーの取り組み促進、協定の締結や情報交換のための協議の場の設置、事業者と隣接県との安全に関する協定の締結についての申し入れであります。

このほか、(仮称)関西防災・減災プランの策定においても、国の方針を確認しつつ、被害想定、避難区域の設定、放射性物質の拡散の影響、モニタリング体制の連携・強化、被爆医療、除洗体制の構築、食の安全確保対策など、現在において想定される具体的な諸課題に関し、計画を策定中であります。また、先月には、国への予算編成等に対する提案でも、原子力発電の安全確保や再生可能エネルギーの促進と電力確保対策について提案されています。

そこでお尋ねいたしますが、第一義的には言うまでもなく、原子力発電に対する安全確保は、国が確固たる安全基準を早急に策定し、原子力運転に対する国の判断根拠を立地県や周辺自治体に示すことが求められています。その中にあって、とりわけ関西電力は、原子力発電依存度の高い電力事業者であり、その電力の供給を受けている関西エリアに居住する私たちにとっては、安全の問題と供給力の問題、ともに关心を持たざるを得ません。

このたび申し入れに基づく協議の場の設置などの協定が実行されたならば、これまで意見・提言の法的根拠が薄かった隣接県も、原子力をはじめとする発電所に対する安全に関する意見を申し述べる足がかりとなり、知恵を出し合って建設的な議論ができることが期待されます。

協定締結後の具体的な取り組みについてはどのようにされるのか。また、大切なのは、適切かつ正確な情報提供であります。情報の公開・周知についてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

また、来春には関西広域連合管内の原子炉が13カ月運転後の定期点検に入り、再稼働がなされない場合は、原子炉発電はストップします。原子力安全保安院では、緊急安全対策は適切に処理されているとして、現在運転中の原子力発電所の運転継続及び起動を控えている発電所の運転再開には支障は存在していないとしていますが、国民感情や世論として、原子力発電に対し言い知れぬ不安感はぬぐい去れず、関西広域連合管内の原子力発電の再稼働についても、どのようにしていくのかが悩ましい問題であります。

もとより国の安全基準の明確化がなされなければなりません。これまで国の方針に基づき、安全対策の確保がなされ、立地県の知事や地元首長の同意のもとに再稼働が継続的に行われてきましたが、私はこのような手続は今後よいかどうか考慮されるべきではない

かと思っています。

もとより立地県、当該自治体の首長の判断に影響力行使することはよくないこともありますけれども、連携県である原発立地県に対し、幅広い観点で原発に対してのメッセージを発している関西広域連合として、構成府県と意見を調整しながら、原子力発電所に關し、原発立地県等と意見交換することは大事であると思いますけれども、ご所見を伺います。

また、来春の関西広域連合管内の原子力発電の再稼働がない場合や、現存するその他の発電所の故障、今も火力発電所等が故障でストップをしておりますし、そういった意味においては、考えなければなりません。このような事態も考慮に入れながら、今後の電力の確保や、他の電力事業者との連携要請、節電対策についてはどうにお考えになっているのか、あわせてお伺いいたします。

原子力は安価かもしれないけれども安全ではない。化石燃料を燃やす火力発電等は安定をしているのかもしれないけれども、安価で供給できるのか。環境に優しい電力であるのか。太陽光などの自然エネルギーは安全かもしれないけれども、安価に提供することができるのか。安全で安価で安定した電力の確保という課題は、現段階においては矛盾した方程式とも言えるであります。

しかし、当面は、ベストミックスを模索しながらも、原子力にできるだけ依存しない社会の構築は、国民のコンセンサスになりつつあります。各府県の特徴を生かしながら、今後の安定した電力供給に向けた中長期的なエネルギー施策の展開が求められておりますけれども、いかがお考えでしょうか。メガソーラーのオファーもあります。そのような形の中で、今後のエネルギー対策の関西広域連合としての基本的な考え方と方向性についてお伺いをいたします。

第2に、今後の事務事業の方向性と説明責任についてお伺いいたします。

昨年12月、この関西広域連合は、関西から新時代をつくる、志を同じくする2府5県が結集し、設立され、はや9カ月が経過しようとしています。そのコンセプトは1、中央集権体制、東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会の実現、2、広域防災体制の整備やドクターヘリ活用による救急医療体制の確保をはじめとする関西全体の広域行政を担う責任主体、3、出先機関の事務の受け皿づくりであります。設立3年間の当初の事務は、広域防災、観光、文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格・免許、職員研修の7分野であり、国からの出先機関からの事務移譲も大きな柱であります。

現在、本年度末を目指して、各分野別広域計画の策定を精力的に進められているところであります、先ほど各委員からご報告がございました。今後、順次拡大する事務としては、港湾の一体的管理や国道・河川に一体的な計画、整理、管理等、新たな分野に取り組むとされています。

私は、政治や行政は、あらゆる変化やさまざまな事象に対し、迅速かつ果断に対応し、住民の生命、生活を守る責務があると考えます。その意味においては、今回の震災対応などは、広域連合としての機能が発揮されたとの評価ができるものかもしれません。先ほど伺いました原子力発電関連の対策は、あえて今の事務に当てはめれば、広域防災であり、産業振興であり、環境保全の分野での取り組みになるかと思います。

広域連合としては、これまで震災対策の提言や国への予算要望も積極的に行われていま

す。直ちにそれが実行されることは困難なものもありますが、例えば首都機能のバックアップ構造の構築などの議論が本格的なものとなるとするならば、それに対応する基本的な計画も地方側も考えなければなりません。

私は、今後、広域的に展開する必要がある施策については、構成府県やオブザーバー参加の政令市、連携県、各議会との意思疎通を図り、積極的に取り組むことに反対するものではありません。しかしながら、現在、その他の事案に対しての取り組みが企画調整との段階として、やや説明不足のままに進められていることを感じるものであります。私たち議会も今後、審議の時間を確保し、十分に論議してまいりたいと思いますが、一体どこまで連合事務とするのか、その財源措置の考え方も含め、今後の事業拡大の具体的な基準を示し、積極的な説明責任を果たし、地域住民に資するものに取り組んでいくことが重要と考えておりますけれども、ご所見を伺います。

最後に、関西広域連合の参画に当たっては、各府県さまざまな議論があり、京都府においても、京都府議会でも道州制に転化をしないなどの附帯決議をつけたり、その動向に懸念を抱く旨もありました。ここにお集まりの議員の方々も、お一人お一人のさまざまな考えをお持ちでありますよう。

私は、あえて至ってシンプルに考えた場合に、広域連合をつくったならば、関西圏域2,090万人の生活と福祉の向上などにつながる施策をしっかりと展開をしていく。今の広域連合の議論は、どうしても国出先機関の丸ごと移管などの大きな取り組みがクローズアップされ、広域連合としての取り組みが、地域の方々に直接的に働きかけるものがないようにも感じられます。もちろん分野別の広域計画において、具体的な施策の展開が認められますが、その位置づけには当てはまらないかもしれませんけれども、私は今後、予算がそれほど伴わず、調整も困難ではないような各府県で取り組んでいる施策を、関西広域連合として積極的に展開していくことを提案をいたします。

この7月の委員会では、徳島県からパーキング・パーミット制度のご紹介がありました。この制度は、ハンディーを持つ方々の駐車スペースを確保していくための制度であります。本来モラルが高ければ必要なない制度でありますけれども、この制度はアメリカで始まり、国内では佐賀県を皮切りにここ5年間の間で多くの府県で導入されています。京都府でも、この9月から「京都おもいやり駐車場利用証制度」としてスタートいたします。九州、中国、四国では、相互に使用できる制度として連携をしております。このほかにも子育てにおいては、公共施設の無料化や民間での割引制度などの応援パスポート事業なども行われている県もあります。障害者に優しい関西、子育てに優しい関西など、わかりやすい各府県で取り組まれている施策を、関西広域連合として導入できるものは積極的に展開していくことを提案をいたしますけれども、ご所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田利幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、原子力発電の安全性と新たなエネルギー対策のうち、私からお答えすべきものについてお答えをさせていただきます。

電力事業者との協定締結後の具体的な取り組みについてのお尋ねがございました。

先般、関西広域連合として、関西電力、中国電力、四国電力各社に対しまして、原子力発電に関する協定の締結について、申し入れを行いました。その内容は、まず、発電所周

辺地域の安全確保に向けた情報提供の徹底です。第2は、再生可能エネルギーの開発・導入に向けた取り組みの促進です。第3は、省エネルギーの取り組みの促進です。第4は、協定の締結や情報交換のための協議の場の設置をお願いしました。そして、第5に、隣接府県との協定締結についての協議を行うことをバックアップしたものであります。

これに対して関西電力からは、前向きのコメントをいただいております。四国電力からは近く回答があるほか、中国電力は鳥取県と協議を始めていただいている。

具体的な協定内容につきましては、関西広域防災計画策定委員会などでもご意見をいただきますが、今後、電力各社と協議してまいります環境モニタリングデータをはじめとする日常的な情報公開のあり方や、異常時や事故発生時の迅速でわかりやすい情報提供のあり方、協議の場の設置や運営のあり方などが重要なポイントになるのではないかと考えます。

また、協定に基づく情報を関西広域連合が得ました時には、速やかに構成府県間で情報共有を図りますとともに、基本的には報道発表やインターネットでの公表、各府県が持つ広報媒体の活用などによりまして、府県民に的確に提供してまいります。特に、安全にかかる情報については、迅速を第一義として対応します。

続きまして、原発の再稼働に対する立地県との調整・意見具申についてのお尋ねがございました。

原子力発電所の立地県は、原子力発電所と締結する安全協定に基づき、立入検査の実施や運転再開への同意などが盛り込まれています。

これは、このたびの福島第一原発事故のように万が一の事故が生ずれば、周辺地域に甚大かつ長期的な被害を及ぼすことから、立地地域の住民や自治体の理解、納得を得るための措置であると認識しています。

関西広域連合は、このような立地県と同等の立場に立つものではないと考えています。このたび原子力事業者に締結を申し込みしております協定の具体的な内容につきましても、立地県が締結している安全協定とはおのずから異なるものになると考えます。

関西広域連合としては、現に電力供給を受け続けてきたことに対しまして、立地地域に対しまして敬意を表させていただくものの、現段階としては原子力発電所の再稼働に際して、一次的に立地県に対して、直ちに調整や意見具申をする状況ではないのではないか、このように考えているところです。状況が関西広域連合として必要とされる場合には、それなりの活動を展開したいと考えます。今はそういう状況ではないのではないか、このように考えています。

次に、今後の事務事業の方向性と説明責任をどうするのかというお尋ねがございました。

設立当初の事務であります7つの分野を着実に取り組んでいきすることは当然のことではありますが、府県域を越えるさまざまな広域的な課題が山積する中で、新たな広域課題に臨機応変に対応していくことも、広域連合の重要な役割だと考えます。このことは、規約におきましても、広域連合が処理する事務としての7分野のほか、「広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務」と規定しているものです。

このため、関西広域連合委員会を4月以降は、月1回のペースで開催して、構成府県の知事が一堂に集まり、新たな広域課題についての基本方針や基本方向を協議し、東日本大震災への支援、首都機能のバックアップ、節電に対する取り組み、エネルギー対策などに

ついて提案等を行ってまいりました。

こうした取り組みには、関西広域連合が実施主体となる場合と、構成府県の政策協調の場として機能する場合がもちろんございます。前者につきまして、現行を超える対応が必要な場合には、先に答弁申し上げましたように、構成府県の分担金や規約改正も必要となりますし、その意味でも、連合議会や府県議会の理解と情報の共有に努め、成長する広域連合として、積極的な取り組みを進めてまいります。

また、政策協調の場として機能する場合には、関西全体としての取り組み姿勢を明確に示していくことが必要なのではないかと考えているものです。

いずれにいたしましても、成長する広域連合として、一つ一つ積み重ねていく中で、広域連合の役割、そして機能が目に見える形で示していくことにつながっていくと考えているものでございます。

続きまして、各府県の特色ある施策の導入・展開についてのお尋ねがございました。

関西広域連合は、構成府県がしっかりと連携して、それぞれの府県の持つ特性や強みを生かした形で、個々の魅力が関西全体の魅力として高まる仕組みとして運用したいと考えています。

ご指摘のパーキング・パーミット制度は、毎月開催しております広域連合委員会におきまして提案があったものですが、住民福祉や生活の向上に寄与するような取り組みについて、個々の府県での取り組みを関西全体の取り組みとして広げていくことによりまして、より一層効果的な施策とすることにつながりますので、関西広域連合の重要な役割の一つとして申し合わせたものであります。

今後、こうした府県で取り組むすぐれた施策について、関西広域連合の事業として拡充していくのか、あるいは、広域連合の枠組みで各府県の事業として連携していくのか、個々の事業に応じて判断しながら、積極的に対応して、住民、府県民サービスの向上につなげてまいりますので、今後とも指導をよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田利幸） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 山口 勝議員のエネルギー対策に関する2点の質問にお答えいたします。

まず、定期検査後の原発の再稼働等についてのうち、今後の電力確保や他の電気事業者との連携の要請、節電対策についての質問にお答えいたします。

原子力発電の再稼働がない場合の電力維持や他の電気事業者との連携は、電気事業者において対応されることが基本であると考えております。

関西広域連合としては、例えば、今夏に見られました「でんき予報」などの見える化によりまして、供給側と需要側とが対話できる仕組みは大変意義のあるものであったと考えております。今夏の取り組みの検証結果を踏まえ、電気事業者に対して、需給状況の情報提供などその都度必要な対応を要請してまいりたいと考えております。

また、節電対策については、引き続き通年ベースでの取り組みを進めるとともに、逼迫した時などの電力需給を踏まえての、家庭やオフィスにおいての節電の呼びかけを含めて、追加の対応を検討することと考えております。

次に、中長期的なエネルギー施策の展開についてでございます。

新たなエネルギー社会づくりに向け、供給側からだけでなく、緊急時の自主的なエネル

ギーの確保を含む、地域の需要側からの視点にも立ったエネルギー政策の見直しが不可欠であると認識しております。

関西広域連合では、環境問題を関西全域でとらえ、省エネ推進はもとより電気自動車の普及促進など低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていく中で、環境負荷が少なく、地域に広く存在する、まさに国産エネルギーである太陽光などの地域分散型の再生可能エネルギーの導入は不可欠であると考えております。

そのため、広域連合内に「エネルギー検討会」を設置いたしまして、国のエネルギー政策の動向を踏まえつつ、関西全体における中長期的なエネルギー政策の考え方を検討することとしております。

これまでエネルギー政策は、どちらかと言えば国策と言われてまいりました。それゆえ、地方自体にはなかなか担当部局、また経験、蓄積が少のうございます。そういう中で、この関西広域連合は、ちょうど関西電力のような広域電気事業者の圏域とほぼ重なるわけでございます。それゆえ広域連合がこのエネルギー中長期政策に取り組むというのは、大変時宜にかなった、また地域的にも適切な政策であると考えております。

そのような中で、具体的には、今夏の節電効果の把握・検証、また関西圏におけるエネルギーの今後の需給見通しの把握・検証、さらに短期、中長期的な時間軸を踏まえながら、エネルギー源の多様化や省エネ・節電のあり方、新しいエネルギー社会の実現に向けて、関西の未来のエネルギー政策の考え方について、構成7府県が力を合わせて検討していくと考えております。

○議長（吉田利幸） 次に、大井 豊君に発言を許します。

大井 豊君。

○大井 豊議員 滋賀県の大井でございます。4点の質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますが、関西広域連合の運営につきましてお尋ねをしたいと思います。

昨年、12月1日に関西広域連合が設立され、取り組む事務として、広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、そして広域職員研修の7つの分野とされております。各府県がそれぞれ取り組むより、広域で取り組んだ方が、より効率的、効果的であるとしてスタートしたものと認識をしております。

これまでの広域連合委員会の取り組みを見ていますと、毎月、精力的に取り組まれ、広域連合として活発に発信がなされていますが、「北陸新幹線の早期全線整備を求める決議」や、「首都機能バックアップ構造の構築に関する提言」など、関西広域連合が取り組むこととされている7つの分野に含まれないような事項についても取り組まれているように見受けられます。関西広域連合で取り組むべき分野や事務を明確にして進めるべきと考えますが、このことについてのお考えを伺います。

次に、広域連合は二元代表制のもとで、連合委員会と連合議会との十分な協議と合意に基づき運営されることが必要であります。しかしながら、政府の国出先機関改革への対応や、東日本大震災の被災地支援などについて、連合議会では十分な協議がないまま進められてきたように思われます。

連合議会としても、今後、活動充実のため取り組みを行い、議会本来の機能を十分に発

揮してまいりたいと考えております。執行機関として連合議会との関係について、どのように考えておられるのか伺うところでございます。

次に、2点目の国の出先機関の移譲に当たっての課題と今後の対応について伺います。

関西広域連合では、国の出先機関の移管を進めるため、候補機関を近畿経済産業局、近畿地方整備局、そして近畿地方環境事務所の三機関に絞り込み、国に求めていきます。今議会において、国出先機関対策プロジェクトチーム7名増員の人事費の補正予算も提案されているところであり、期待するところでもあります。

一方、国との協議の中で、府県間の利害が対立した場合や、緊急時の対応について、広域連合のガバナンス上の課題をはじめ、幾つか指摘があります。今後、こうした課題に対し、どのように対応されていくのか伺うところであります。

次に、国の出先機関の丸ごと移管についてですが、本来、近接・補完の原則のもと、広域連合、府県、市町村の役割を踏まえた上で、3つの機関の丸ごと移管後の関西広域連合のあるべき姿を描くことが、この取り組みの重要性について、構成府県民の皆さんとの理解を深めることにつながるものと考えますが、当局のお考えを伺うところであります。

次に、3点目の広域連合の原子力事業所との協定と府県の協定の相違について伺います。

3月11日に発生しました東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害となっています。中でも東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、電力供給の不安や放射能物質の拡散から、国民生活や周辺環境に重大な影響を与えております。このような状況から、6月及び7月の広域連合委員会で、原子力発電所周辺の安全性確保とともに、電力の安定的な確保の課題に対応するため、原子力発電所周辺地域の安全確保に向けた情報提供の徹底、再生可能エネルギーの開発・導入に向けた取り組みの促進、省エネルギーの取り組み促進、そして協定の締結や情報交換のための協議の場の設置を目的として、広域連合と原子力事業者との協定の締結を図ることが確認され、これに基づき8月5日に関西電力等に協定の締結に向けた申し出を行ったところであります。

一方で、直接、被害が及ぶおそれのある隣接府県においても、協定の締結を要望されておりますが、それぞれその位置づけや内容が異なるものと考えます。広域連合が締結する協定の内容として、どのようなものを考えておられるのか伺うものであります。

次に、4項目めの関西広域環境保全計画について伺います。

関西広域連合が関西における環境分野の広域的課題に対処していくために、関西が目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策を定める関西広域環境保全計画の中間案が示されたところであります。そもそも環境保全分野は、地域固有の課題に対して、それぞれの地域に合った施策を講じていくという性格が強い分野であります。中間案の中でも触れられているとおり、関西は日本海と太平洋に囲まれ、瀬戸内海や大阪湾、琵琶湖があり、山地や平野が広がる大変変化に富み、また、大都市と自然が隣り合わせているといった多彩な面を持っております。

こうした中で、関西の環境保全分野での取り組みを引っ張っていく計画とするには、明確なビジョンやわかりやすい目標を設定するなど、府県民や産業界に対しての強いメッセージ性が必要であると考えますが、計画策定に当たっての基本的な考え方をお伺いし、私の質問とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（吉田利幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私から、関西広域連合の運営と、そして広域連合の原子力事業者との協定と府県の協定との相違などにつきましてお答えをさせていただきます。

まず、関西広域連合として取り組むべき分野や事務を明確にして、連合としての取り組みを進めるべきだというご質問をいただきました。関西広域連合で広域事務として取り組むべき分野や事務は、構成府県議会でご議決いただいて連合規約に定めてあります特定の7事務が基本となります。

しかし、ドクターへリの運航業務や資格試験業務のように、規約で明確に事務が特定されております事業だけではなく、「首都機能バックアップ構築に関する提言」や「北陸新幹線に関する決議」など、新たな広域課題に臨機応変に対応していくことも、広域連合の重要な役割だと認識しています。

規約におきましても、7広域事務以外の広域計画に関して「広域連合の区域内における地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務」とあわせて、広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務も、広域連合の事務として定めているところでございます。

関西の広域行政を担う政策主体としての関西広域連合が、広域的な特別地方公共団体として、こうした提言や決議を行うことは、その設立の趣旨から言っても、連合事務を超えるものではありませんし、関西全体の発展のために有意義なことであろうと考えています。

広域連合設立当初の事務の蓄積を踏まえまして、成長する広域連合として実施する事務を順次拡大することを基本方針として掲げさせていただいておりますが、もとより事務拡充に当たっては、府県間の協議や議会のご理解をいただきながら、進めていくことが基本となりますので、ご理解をいただきたいと思います。

いずれにしましても、広域連合として議会のご指導とご協力のもとに事務を執行し、展開していく必要がございます。そのための情報の共有や理解が深められる方途につきまして検討を加え、努力してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、原子力事業者との協定と府県の協定との相違についてお尋ねがございました。

原子力発電所に係ります府県と原子力事業者との協定につきましては、立地県との間の安全協定のほかに、隣接府県との間での協定が締結されている例があります。

隣接府県との協定は、現時点では立地府県の安全協定とは異なり、立入検査や運転同意などの権限は盛り込みますに、異常時の情報提供等を主たる内容とするものになっております。

しかしながら、福島第一原発事故では半径20キロメートル圏内で住民避難が求められるなど、広範囲で大きな影響が生じました。このことから、隣接府県であります滋賀県や京都府などにおきまして、立地県並みの協定の締結を原子力事業者に求められているわけであります。

一方、関西広域連合の行う業務は、もとより立入検査のような直接の関与ではなく、府県民への安全にかかわる情報の発信や、万が一の際の広域避難の受け入れ、風評被害対策や飲食物の安全確保対策などが中心になると考えています。原子力事業者との協定内容も、このように立地県とはおのずと異なってまいりと考えます。

したがいまして、広域連合が結びます協定は、原子力発電所周辺の安全確保に向けた情報提供の徹底を中心に、再生可能エネルギーの開発・導入や省エネルギーの促進なども加えました協定内容にしたいと考えて、この旨、先に関西電力等に申し入れたところでございます。これから十分に関西広域連合にふさわしい協定内容になりますように検討を加えて、締結を迫ってまいりますので、今後とものご指導をよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田利幸）　　橋下委員。

○国出先機関対策委員会委員長（橋下　徹）　　国の出先機関の移譲に当たっての課題と今後の対応についてですが、まず、広域連合のガバナンス上の課題について、国から指摘があります。これについての今後の対応なんですかけれども、国出先機関の移管をはじめ、関西広域連合の体制を強化する必要がある場合には、執行機関の組織や連合議会の構成などについて見直しを図ることは、規約にも規定しております。これは当初より予定しているところでありました。

具体的な論点としては、執行機関への理事会制の導入、包括外部監査の導入、議会審議の充実・議会事務局の体制強化などが挙げられますが、連合議会でもご議論が始まっておりまして、今後、議会の皆様と十分な意見交換をしながら、検討を深めていきます。

出先機関の原則廃止という政府の方針をとらえ、迅速に改革を実現していくには、事前の仕分けをせずに、国出先機関の事務・権限の丸ごと移管を求めていくことが現実的であります。

ただし、出先機関の事務・権限の中には、むしろ府県や市町村が実施する方が合理的なものがあり、逆に現在府県が実施している事務で、広域連合に集約する方がより効果が期待できるものもあると考えられます。こうしたものについては、移管後、広域連合として取り組む中で整理をし、より適切な役割分担となるようにしたいと考えております。

まずは、丸ごと移管をして、その後、近接・補完の原則というものをしっかりと考えた上で、その権限・事務を適切な自治体に役割分担、分配をしていくというようなことを考えております。

○議長（吉田利幸）　　嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子）　　大井議員の関西広域環境保全計画についてのご質問にお答えいたします。

関西は、都市と自然が適度に分散し、しかも、比較的隣接していることから、多様なライフスタイルが選択できる地域であります。さらに、高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤としまして、環境問題への対応を先導していくことが可能な地域であります。

また、先の、東日本大震災と原発事故を受け、災害に強い社会づくりを求める機運が高まっておりまして、再生可能エネルギーの積極的な導入やライフスタイル・産業活動の転換など、社会のありようそのものの見直しが迫られていると言っても過言ではないと認識しております。

こうしたことを踏まえまして、広域連合では、率先して未来に向けて持続可能な社会の構築を目指していきたいと考えております。

そこで、広域環境保全計画中間案では、関西が環境先進地域として他を先導していくよう、「地球環境問題への対応、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げました。

また、「低炭素社会」、「自然共生型社会」、「循環型社会」などについて、2030年ごろの関西の目指す姿を示す中で、その実現に向けた5年間の具体的な施策を掲げております。

今後、パブリックコメントによります府県民の皆さんとの意見、議会のご意見・ご提案、計画検討委員会での議論をいただきながら、大井議員ご提案のような目標値の設定も含め、メッセージ性の高い計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉田利幸）　ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後3時20分といたします。

午後3時06分休憩

---

午後3時20分再開

○議長（吉田利幸）　再開いたします。

次に、吉井和視君に発言を許します。

吉井和視君。

○吉井和視議員　　和歌山県議会の吉井でございます。2月議会に引き続きまして質問、また提案をさせていただきたいと思います。

まず、関西の観光振興についてであります、中間報告に基づいて、提案を聞かせていただいての質問とさせていただきます。

まず、地盤沈下が続く関西の現状を打破し、関西を元気にするためには、中間報告にもありましたけれども、国際観光なくして関西の発展なしとありますが、まさにそのとおりであります。関西にとっては観光が大きなカギを握っておるわけであります。特に海外からの観光客を飛躍的に増加させ、関西国際空港を起点として、いかに関西の区域に長く滞在していただくかというのが、大変重要な視点であります。

今回、関西広域連合において、関西観光・文化振興計画の中間案が示され、その中で2025年には外国人の観光客数を1,000万人にするとの数値目標が設定されております。その中で、外国人観光客を増加させるには、関西の魅力を絶え間なくPRするとともに、外国人観光客の目的や嗜好を調査し、その結果に基づいた商品開発や事業展開という、そのマーケティングが重要であるとのことであります、まさにそのとおりであります。

また、関西広域連合がリーダーシップをとって民間と連携し、関西広域連合でこそ実現可能な広域的、そしてかつ人材の確保や財源といった資源を集中的に活用した事業を展開して、さらに各府県独自の事業と連携させることにより、効果的な、そしてまた継続的な関西全体の事業展開が期待されるのではないかと思うわけであります。

中間報告の中での締めくくりとして、「関西ブランドを推進するために具体化に向けて取り組む」という言葉が載っております。計画の目標達成のために、いろんな言葉、元気のある言葉が載っておりますが、具体的な事業として、どういうふうな戦略を今のところ考えておるのか、山田委員にお尋ねしたいと思います。

また、具体的な話でありますけれども、和歌山県が位置する紀伊半島は、昔から日本の聖地であります。その紀伊半島において、平成25年に伊勢神宮の式年遷宮、平成26年には熊野古道の世界遺産登録10周年、平成27年には高野山開創1200年といった、奈良県や三重県を巻き込んだ広範囲に及ぶ歴史的な記念行事が展開されます。

広域連合としても、関西ブランドの構築の一つとして、それぞれの県と連携して記念事

業等を行ってはいかがでしょうか。広域防災分野では非参加団体との連携のもと、被災地支援対策を検討していくとされておりますが、広域観光分野においても、広い視野で、先ほども奈良県の話がありましたけれども、奈良県知事は、関西広域連合は、言ったかどうかわかりませんけども、中身は空っぽだという、そういう発言もしたかどうかという話がありますけれども、奈良県も巻き込んで、広い懐でそういうふうに奈良県のことも考えて、そういう観光を連携をして、非参加団体の参加を促して、今後、そういうふうな関西全体の観光客の増加につながるような、そういう事業展開をされてはいかがかと思いますので、ご見解をお尋ねしたいと思います。

次に、鳥獣害対策についての質問をさせていただきます。

広域環境保全分野において、現在、カワウの生態調査が行われております。私は、その内水面漁業組合の関係者の方から、カワウによるアユの食害について相談を受けたりすることがあります。広域連合でも生態調査や保護管理計画を約1,800万円かけて実施するとのことでありますが、広域的に移動するカワウの駆除や被害の減少につながる有効な対策についても検討されるものと考えますが、そういうような事業についての検討について、嘉田委員さんにお尋ねいたします。

また、和歌山県では、鳥獣による農作物の被害は、平成22年度で約3億5,000万円、うちイノシシが約1億8,000万円と半分を占め、続いてサル、シカの順になっております。鳥獣による農作物被害は、中山間地域、特に過疎地域において深刻な状況であります。獣害から農作物を守るためにフェンスを張りめぐらせて、まるで檻の中で人間が生活しているような光景も目にいたします。他の府県についても、同様に深刻な問題があると思います。

今回示された関西広域環境保全計画の中間計画の中で、平成26年度からの取り組み例として、カワウ以外の広域的な鳥獣保護の管理が上げられておりますが、各府県とも共通の深刻な問題であり、府県間をまたぐ大きな対策も必要であるということから、関西広域連合として早急に効果的な駆除や防除の方法を研究を行うことを提案いたしますので、あわせてこの方面のご見解をお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（吉田利幸）　　山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二）　　吉井議員のご質問にお答えいたします。

関西広域連合として、どういう戦略や事業を考えて観光振興を図っていくかという問題でありますけれども、私どもが先ほどご説明いたしましたように、2025年に1,000万人とする外国人観光客数を目指して計画を立てております。この背景には、一つには、国内観光客数というのは、この関西は結構増えているんですね。この5年間で関西全体で言いましても、106.3%、特にご当地徳島や鳥取は二けたの伸びを5年間で記録するなど、全体としては伸びている。しかしながら、その中において、やはりこれから経済効果の大きい、また我々が特に伸びていく分野についてしっかりと取り組んでいかなければならない外国人訪問客数、ここはまだまだ伸ばす余地があるということで、1,000万人の目標を掲げたところであります。

具体的にどうしていくかと言いますと、まず一つは、やっぱり基盤をつくっていく、共通の基盤をしっかりとつくる、インフラをやっていく。例えば観光の案内表示からW

E Bなどのきちっとした表示の体制をつくっていく。そして、それをルートで結んでいく。例えばお祭り、人形浄瑠璃、ライトアップ、こうしたものをルートで結んで売り出していく。さらに、それにイベントを絡ませていくことによって相乗効果をねらって、全体としての関西というブランドをつくり上げていくというのが、我々の具体的な戦略であります。

そうした面から申しますと、先ほどご指摘のありました伊勢神宮や熊野古道、高野山は、私はこれは我が国を代表する資源でありますし、記念事業があるならば、もう本当に有効なものとして使っていきたい、使わなければ損だというふうに考えております。私も2年間、和歌山に勤務をさせていただきましたので、こうしたものに対する観光資源としての効果というものは抜群であるというふうに考えております。

ただ、こうした日本有数の観光スポットも、海外誘客に関しましては、これはJ N T O（日本政府観光局）の調査によると、訪日客の訪問率はいずれも1%未満であります。個々の人気度としては、外国に対しましては抜群とは言いがたい状況があります。ですから、こうしたスポットをしっかりとルートとして文化の道、まさに日本の文化の本物の道としてつないでいき、これに今回ご指摘のありましたイベントを組み合わせていくことによって、関西全体として誘客につながるという形にしたいというふうに思っております。

奈良県、三重県にも本当は関西広域連合にもどんどん参加していただきたいんですけども、事業ごとには分担金等のお願いもしながら、しっかりと連携ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田利幸） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 吉井議員の鳥獣害対策についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、カワウの生態調査を実施した後の駆除についてでございます。本年5月の生息調査結果によると、広域連合域内での生息総数は2万1,127羽でございます。生息数500羽以上のコロニーは、滋賀県4カ所、兵庫県3カ所、大阪府2カ所、和歌山県1カ所の計10カ所となっております。

このような多数のカワウによりまして、関西全域で漁業などへの被害が発生しております。議員ご指摘のとおり、生態調査、計画策定だけではなく、駆除や繁殖抑制など、実際の対策につなげていくことが大変重要でございます。

滋賀県においては、実はこのカワウについては大変苦しんでまいりました。琵琶湖のアユを捕獲をするカワウ、カワウの捕獲量は琵琶湖の全体の猟師さんが捕獲する量よりも多いということで、猟師さんたちは「わしらはカワウに負けた」とも自虐的に言っているような、大変な被害状態でございました。

そういう中で、例えば竹生島などでは、琵琶湖の真ん中にある島ですけど、1万羽以上の生息が認められ、枯れ木の島となってしまったような状態です。その中で、琵琶湖では平成16年度からカワウの大規模捕獲を開始いたしまして、実は7年後の今年、ようやく竹生島にも緑が戻ってまいりました。例えばこのような滋賀県の経験なども生かしつつ、本年度中に関西広域での具体的なカワウ対策について、広域保護管理計画の骨子を明らかにしたいと考えております。

次に、イノシシ、シカ、サルの被害対策について、効率的・効果的な駆除方法の研究についてであります。

この獣害対策、まさにここも議員ご指摘のように、関西すべての府県に共通する問題です。人間の方が檻に入っている。しかも山間部においてはまさに地域社会を破壊するような、生きがいを喪失してしまうというような状態でございます。そういう中で、獣害対策、関西全体で連携して進めることが重要と考えておりますし、関西広域環境保全計画の中間案にも、第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例として挙げたところでございます。

また、この獣害対策につきましては、兵庫県、京都府が先進的に取り組まれております。その経験を関西全体で共有していくことが重要でありまして、府県間の連携として、また府県を越えた広域連合の事業として最もふさわしいものは何か、これから具体的に議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（吉田利幸） 次に、山口 享君に発言を許します。

山口 享君。

○山口 享議員 鳥取県議会から選出されました山口でございます。鳥取県議会から福間議員と2人でございますけども、与えられた時間、10分間の質問をしたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

さて、関西広域連合のねらいは、中央集権体制と東京一極集中を打破し、個性豊かで、活力に満ちた関西をつくり上げていくこと、関西地区の復権を実現するために設置された広域組織であると私ども認識しております。

関西の復権を目指すため、地方主権の実現を目指すためにも、志を同じくする2府5県が相互に提携し、ともに行動する必要性を認識して全国的に発信をすると、こういう大きな意義があると思っておるところでございます。そうした中で、私ども議会も、この連合に参加させていただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

我が鳥取県でございますけども、ご承知のように古くから関西経済圏の中に入っています。つまり交通の起点・終点は京都であるとか、大阪であるとか、神戸、姫路を起点としておりまして、非常に密接な関係のある鳥取県と関西地区でございます。そういうこともありまして、各地域で鳥取県人会がつくられて、活発な活動を展開しておるところでございます。

そういう中で、地形的には中国ブロックに属しますけれども、互恵のためにも、さらに共存共栄を図るためにも、さらに地方分権を進めるためにも、この鳥取県議会も満場一致でこの関西広域連合に加入させていただきましたことに誇りを持っております。ありがとうございます。

ところで、平井知事も関西圏の一員として連携・強化することが地域の発展につながると、こういう思いで鳥取県議会において連合に加わることを提案されました。もちろん全分野でございませんけども、医療であるとか、観光であるとか、文化面に限って対応するということで、道州制の導入が前提ではないと、こういうように確約されまして、議会といたしましても、満場一致で参加させていただいたところでございます。

幸い本県ではご承知のように10月になりましたけれども、鳥取、兵庫、京都にまたがる山陰海岸ジオパーク、世界ジオパークネットワークに加盟認定をされたわけでございますけども、ちょうど時宜を得たような形で、この世界的なジオパークのネットづくりがされたわけでございます。そういう意味におきましても、兵庫、京都、全体が一緒になりまして、この観光資源の開発と同時に、発展に努力させていただきますこと、提携させてい

ただきますことに、心から私どもは誇りを持っておる次第でございます。

そこで、まず、地方分権の改革でございますけれども、国の出先機関の課題として、二重行政による無駄であるとか、地域ニーズに柔軟に対応できないと、こういうことで住民ガバナンスの欠如を指摘して、私どもは7省12系統の出先機関の移管を目指しつつも、当面は、この連合といたしましても、経済産業局であるとか、地方整備局であるとか、地方環境事務所の三機関の移管を進めてまいられたところでございますけれども、私は、確かに私どもが求める方向は素晴らしいものだと思っておりますけれども、国の場合、極めて冷ややかな対応であると。やはり、そういう信頼関係がないということが大きな問題であると、こう思っております。私の経験からいたしましても、確かに地方から発信して、地方から行動を起こすことが必要であると思いますけれども、いかにして国会議員を巻き込んだ対応をしなければこの問題は解決しないんじやなかろうかと、こう思っておりますので、この問題についても、どう対応されるのかお伺いしたいと、こう思っております。

この連合組織は、国からの事務、権限の受け入れ態勢として本当に十分であるかということを、恐らく國も危惧して、要らん心配だと思いますけれども、しておるところに大きな問題があるんじやなかろうかと、こう思っておりますので、そういう努力を私ども地方から大運動を開くことが必要でなかろうかと、こう思っておるところでございます。

それから、現在、取り組んでおられる中で、関西広域環境保全計画が今、中間報告されましたけれども、やっぱりこれは環境保全と経済成長をいかにして両立させるか、エネルギー環境問題の取り組み方をどういう形で進めていくかという大きな課題に取り組んでおられることは、私は非常に結構なことだと思っております。

そういう意味におきまして、関西広域連合のステータスを全国的に示すためにも、この取り組みを関西広域連合だけではなく、国に対する制度要望も含めて、今後あるべき経済社会のあり方として、私は共通のテーマを掲げながら、関西広域連合を中心となって対応すべきものと考えておりますので、この対応を関西広域連合としてもしっかりとやっていただきたいと、そういう願いでございます。

鳥取県が参加していない分野について若干申し上げましたけれども、今後参加を検討すべき分野がいろいろ多いんではなかろうかと、こう思っておりますので、この連合組織そのものも、柔軟な体制をつくり上げていただくことが、互恵のためにも私はいいことじやなかろうかと、こう思っております。

最後に、本県に関連の深い山陰ジオパークについてでございますけれども、これは世界ジオパークネットワークに加盟されておりまして、新たな観光素材として、ポテンシャルの高い地域になっていることは間違ひございませんが、やっぱり京都であるとか兵庫であるとか、鳥取県、このシンボリックな素材であることを、連合の皆さんも確認していただきまして、相互協調して私は対応する必要があるんじやなかろうと、こう思っております。

それと、もう一つ、橋下知事の提案でございますけれども、東京一極集中を阻止するために、あるいは副首都をはじめとした政府機関のあり方を検討されておるわけでございますけれども、今ご承知のように、企業の本社機能も東京へと集中しておるのに加えて、企業の海外進出であるとか、急激な円高であるとか、電力不足、悪い要因が幾つも重なりつつあります。このような状態の中で、関西の復権をどう進めていくかと、これも私はこの連合に課された大きな責任ではなかろうと、こう思っておりますので、連合長を含めた皆

さん方のリーダーシップを大きく期待しておるところでございます。

また、最近の人口動態調査によりますと、都道府県の人口は日本全体としては減少をしつつありますけども、関東だけがひとり勝ちになってしまうような状況でございます。関西においては、滋賀県だけが人口が微増しておりますけども、他の府県は押しながら低下しておるわけでございます。したがって私は、定住人口を増加することが復権の大きなキーだと思いますけども、そのほかにグローバルな視点で世界的な集約という話もございましたけども、ローカル的な視点ですが、定住人口のほかに、観光客対策をとることが地域の発展につながるんじゃないかと思っていますので、ぜひとも考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉田利幸）　井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　まず、道州制と広域連合との関係についてお答えを私からさせていただきます。

広域連合は、現行の地方自治制度に基づく特別地方公共団体で、主として府県域を越える広域事務を処理する府県との併存を前提とした組織であります。道州制は、新たな制度として、現行の府県を廃止して、府県にかわる広域行政体をつくろうとするものでありますし、単に地方団体の制度だけでなく、国と地方とを通じて、まさに国のあり方をどうするかを踏まえた組織として議論されているのではないか、このように考えます。従いまして、両者は趣旨も設置根拠も全く異なる仕組みだと理解しております。

従いまして、広域連合がそのまま道州に転化することはない。私は逆に、国の事務移譲等がなされて、広域連合が十分に機能することになれば、道州制は必要がないという認識が深まるのではないか、このように考えているものでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（吉田利幸）　仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　第2番目といたしまして、一極集中打破を図って、地方分権を求めるさまざまな構想についてどうかということでございますが、広域連合は、中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するために、一向に進まない国の地方分権改革をただ待つのみではなくて、国の出先機関改革の具体化が迫る中にあって、各府県を越える広域課題に主体的に対応できる仕組みとして、実効性の高い現実的なアプローチとして考えられたものであると考えます。

道州制を含めた将来の関西における広域行政のあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み上げた上で、関西自らが評価をし、検討していくことになると思いますけれども、地方分権の基本は、議員ご指摘のように、住民自治にあることから、いかなる制度、いかなる体制のもとにおいても、住民自治が十分に担保され、発揮されるように図られることが重要であると考えます。

○議長（吉田利幸）　橋下委員。

○国出先機関対策委員会委員長、広域産業振興担当委員（橋下　徹）　国出先機関にかかる課題と対策についてなんですが、霞ヶ関の抵抗をはねのけて、国出先機関の移管を実現するには、府県民の皆さんをはじめとする関係者の理解と後押しが必要なことは、ご指摘のとおりです。

まず、全国知事会については、これまで全国知事会の国出先機関原則廃止PTでの検

討や報告をもとに取り組みを進めており、全国知事会議などの機会をとらえ、適宜その現状などについて報告しているところであります。今後とも各府県の理解と協力を求めていきます。

全国都道府県議会議長会についても、連合議会のご協力もいただきながら、ご理解とご支援を求めていきたいと考えております。

また、移管に必要な法整備については、国会議員の皆様のご理解が必要であり、これまで同様、構成府県とも連携しながら、国会議員の皆様への説明や情報提供を行っていきます。

さらに、広域連合は、法に基づく特別地方公共団体であり、執行機関と議決機関を伴う明確な責任主体であるとともに、移管に合わせて自らがガバナンス機能を強化する用意があることなど、国出先機関の受け皿として十分機能する組織であることを積極的に広報していきたいというように思っております。

あと、関西復権についてなんですかけれども、関西ほど世界に誇れる地域という、関西ほどすばらしい地域はないというふうに思っておりまして、これは各府県がそれぞれ特徴を有しております。世界遺産なんかも京都、奈良、それから和歌山の熊野古道ですか、観光資源としては、もう京都、奈良、兵庫の神戸、それから日本海側の温泉地なんかもそうでしょうし、和歌山も白浜温泉もありますし、太平洋側もすごい観光地にもなるでしょうし、その中心には大阪がいろいろエンターテインメントを含めて、いろんなそういう機能を有しておりますし、東京、首都圏と比べても、やっぱり深み、厚みが全然違います。この関西が一丸となれば、首都圏はもとより、世界の中でも本当にナンバーワンの地域になれるというふうに思っておりまして、あとはこの各府県の強みをどうまとめていくか、そのためにも関西広域連合が重要な役割を果たしていくかと思います。

関西の府県がそれぞれにあらゆることをやっていては、これはもう本当に各府県ごとが全部自前でそろえるということをやってしまって、バラバラになってしまいますけれども、この関西広域連合という枠組みでもって、それぞれの府県の強みをまとめ上げて、それを発信していく、これが関西広域連合の最重要の役割だというふうに思っておりまして、今、大阪府、僕自身は産業政策について担当しておりますけれども、それぞれの分野について、この関西の府県の強みをまとめ上げる、結びつけていく、これをすることによって、関西は復権を必ず果たすものというふうに確信をしております。

○議長（吉田利幸）　　山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二）　　まず、関西圏への誘客増加対策でありますけれども、確かに今は人口減少時代に入っていますので、これからすぐに人口が伸びていく時ではない。そうした時に、人口減のまゝ経済効果というものをしっかりと補っていく、その点から申しますと、観光というのは大変な効果があります。定住人口1人の経済効果と外国人の旅行客7人が一緒だという、これは観光庁が出している試算ですけれども、そうしたものがあるし、国内の宿泊だと、24人と1人が一緒だということもあります。ですから、500万人、今これから1,000万人に向かって増やすとすると、それは70万人口が増える経済効果と同じだということになってまいりますので、そういうことで補っていく面と、それを通じてご指摘のように、魅力を感じていただいて、その地域に住む人が増えれば、さらに二重の投資効果が生まれるというふうに思っております。

そうした面から申しますと、ただ単に個々の魅力をアピールするのではなくて、さまざまな魅力をアピールして、総体として関西の魅力をアピールしていく取り組みが、私はやっぱり必要じゃないかなというふうに思っています。

例えば最近で申しますと、つい先日まではこの徳島では阿波踊りがあった。15日まであって、そして16日には京都の送り火がある。こうしたものをしっかりと連携をして売り込むことによって、ルート化をして、そしてイベントを当てはめていくことで、できれば魅力をさらに国内にも海外にも広げていき、交流人口を増やしていきたいなというふうに考えているところであります。

山陰海岸のジオパークについてでありますけれども、これは京都、兵庫、鳥取にまたがる世界的な地質資産でありまして、関西としても、このポテンシャルある観光資源の活用は、日本海側の観光振興の観点から欠かせないものであるというふうに考えております。従いまして、私どもは今回、報告しております戦略におきましては、関西ブランドですか、インバウンド市場とか、マーケティングとか、文化振興との連携とか、安心して楽しめるインフラ整備の充実といったような方向性を戦略として掲げておりますけれども、その中で特に戦略を実行する上では、ジオパークは重点強化の対象として位置づけていくことができないかなというふうに考えておりまして、今後、最終案に向かって計画を詰めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（吉田利幸） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 山口 享議員の環境保全と経済成長の両立についてのご質問にお答えいたします。

かつては環境保全政策はさまざまな規制行政などで経済成長を阻害する、企業活動を阻害すると思われていた時代もあります。しかし、今、私たちが直面しているこの低炭素社会づくり、そして新エネルギー政策という面から考えますと、産業活動にプラスになる、逆に新しい産業を引っ張っていく上で、この環境保全計画が役に立つ、そういう時代になっております。

先ほど来、環境保全計画（中間案）でも申し上げておりますように、持続可能な社会を実現する関西こそ、このポテンシャルであります新産業を引っ張り上げながら、同時に安定的なエネルギー供給、そして災害にも強い地域社会づくりの中での環境保全政策を前向きに進めていくことが重要であると考えております。

特に太陽電池、リチウムイオン電池、あるいはLEDと言えば、この徳島でございます。環境関連産業が高度に集積している関西だからこそ、低炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの普及、また新エネルギー産業の振興に取り組むことが、産業界の先駆的な動きの後押しとなりまして、関西から新時代を開いていく、それは日本国内だけではなく、国際的にも新時代の先駆けとなるというふうなところでの環境保全と経済成長の両立を図ってまいりたいと考えております。

○議長（吉田利幸） 平井委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 山陰海岸ジオパークの具体的な振興策についてお尋ねをいただきました。本日はここ徳島において、この連合議会が開かれますこと、飯泉委員、また福山議員、竹内議員はじめ関係者の皆様のご尽力のたまものと、本当に感謝を申し上げたいと思います。

それから、この25日には近畿ブロックの議長会議を鳥取県で行うことになります。皆さんも、そして、議会の皆さんがこの関西を大いに渡り歩くことで、その多様性を認識をされると思います。先ほど日村議員が冒頭の質問の中でおっしゃいましたとおり、太平洋もあれば瀬戸内海もあり、そして日本海には丹波、但馬、鳥取を結ぶ山陰海岸ジオパークがある。こういうような多様性を生かしていくことによって初めて関西の大きさとダイナミズムを観光客の皆様にも味わっていただけるのではないかというふうに考えております。

もともとは行政区域は人為的に引かれたものでありまして、それを乗り越えるように、人々の生活や観光の興味があり、さらに自然や地質が横たわっているわけであります。山陰海岸はまさにそうした自然や地質の宝庫であり、博物館と言っていい、その状況から世界ジオパークネットワークに加盟をすることが可能となりました。

私ども関西広域連合としても重点的なプロジェクトとして、シンボリックな取り組みをやっていこうというふうに呼吸を合わせて進めているところでございます。具体的には、山陰海岸ジオパーク推進協議会を、この関係の府県、さらには市町、また民間も加えまして組織をし、こうしたところと役割分担を担いながら、関西広域連合としてその取り組みを推進してまいろうということにいたしております。

具体的にも、ここに来て花開く成果が生まれてまいりました。例えば、こうした地質や自然を裏打ちをする学術研究が必要でございますが、これにつきまして、兵庫県立大学の大学院におきまして、コウノトリの研究とあわせ、山陰海岸ジオパークに取り組んでいこうと、こういうことになりました。その具体的な成果として、10月29、30、31日には、国際学術会議を城崎で行うことにいたしました。

さらに、今、山陰海岸ジオパーク一円でスタンプラリーをやっておりまして、ぜひ皆様にも行っていただければと思いますが、30数カ所のラリーポイントを回る。その中で12ポイント以上集めますと、抽せんで温泉に宿泊することができると、こういうような大変得なツアーやができておりますが、このようなことを色々と今、取り組んでおります。

スポーツのメッカとしても活用できるのではないか。これもかねてご指摘がございました。関西広域連合で後押しをしまして、110キロにわたるジオウォークを実現することになりました。具体的には136キロも渡り歩くことになるんですけども、これを10月4日から8日まで行うことにいたしました。また、来月には、子どもたちを対象としたキッズトライアスロンが、岩美町で山陰海岸ジオパークの冠大会として開かれることになりましたし、また、同じ9月に但馬の方でコウノトリのライドチャレンジという自転車競技の大会を行うことになりました。

鉄道という、そういう交通手段につきましても、ジオライナーが快速列車として走り始めるなど、さまざまな面で今、進歩が生まれてきてていると思います。

ただ、まだこれからさらに、さらに知名度を上げなければなりません。議員の皆様とともに、この山陰海岸ジオパークの振興に努めてまいりたいと思います。

○議長（吉田利幸） 次に、竹内資浩君に発言を許します。

竹内資浩君。

○竹内資浩議員 徳島県の竹内資浩でございます。戦後66年を迎えた今、我が愛する日本国、日本丸は一体どこへ行こうとしているのか。円高・デフレ、そして大震災、それを持ち始めとする最大の国難の中で、迷走を続ける民主党政権、また、与野党を問わず、国家、

国民を忘れ、理由なき駆け引きに明け暮れている政治家どもに猛省を促し、今こそ地方から一揆を起こすぐらいの強い覚悟と気概が必要だと思うのであります。

48番目に誕生した関西広域連合、それが中心となってリーダーシップを発揮する存在にならなければならないと思うのであります。

また、二元代表制のもと、車の両輪である我々連合議会が知恵を絞り、骨を削り、一心不乱になって国家と2,100万人の人々の幸せのために命を捨てる覚悟でやり抜く議員の集団でなくてはならないと考えるものであります。

本日、吉田議長をはじめ議員の皆様、井戸連合長をはじめ委員の皆様や関係者多数のご臨席をいただき、ここ徳島において、歴史に残る記念すべき連合議会が開催されますことに、徳島県選出の議員として、福山議員ともども心からの感謝と敬意を表しながら、質問に入ります。一部重複があるかもわかりませんが、視点を変えて問うていきたいと考えます。

去る3月11日、我が国の観測史上最大となるマグニチュード9.0の東日本大震災が発生し、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたところであります。逆らえない自然の猛威を目の当たりにし、国民の地震・防災に対する意識は大きく高まってきております。

また、発災時の広域連合の対応は、まさにスピード感があり、もたついた国の対応と違い、高く評価をするものであります。被災された皆様方、心からご冥福とお見舞い申し上げ、一日も早い復興に全力を挙げていかなければならぬ、心に誓うものであります。

東海地震においては、今後30年以内の発生確率が87%と言われており、さらには近い将来、東海・東南海・南海の3連動地震の発生が危惧されており、ここ関西の地においても、東日本大震災同様、広域災害がいつ起きてもおかしくない状況であります。また、この東海・東南海・南海の3連動地震は、東は静岡県、愛知県、西は宮崎県に至る超広域災害となり、西日本の要である関西広域連合がこうむる被害も甚大なものになると考えるべきであり、改めて超巨大地震へのしっかりととした備えが急務であります。

そこで、お伺いします。今後、早急に地震・津波対策を講じるためには、今回の東日本大震災の教訓を踏まえ、東海・東南海・南海の3連動地震の被害想定のシミュレーションを早期に実施する必要があります。国において、全体を概観した被害想定が示されるとは伺っておりますが、さらに、府県レベルにおいて、より詳細な被害想定のシミュレーションを実施する必要があります。

西日本、ひいては日本をリードする関西広域連合としては、広域的な対応、対策を先導する観点から、例えば3連動地震を見据えて結成された9県知事会議など、他の関係自治体とも連携するなど、よりスピード感を持って、被害想定を速やかに実施すべきであると考えます。さらに、この被害想定をもとに、各府県間による広域的な応援・支援体制を構築するなど、国の動きを待つのではなく、主体的かつ積極的に対応していくべきと考えますが、広域防災担当委員でもある連合長にご所見をお伺いしたいと存じます。

次に、広域環境分野で取り組む温室効果ガスの排出削減についてであります。2005年2月の京都議定書の発行を受け、我が国では1990年比6%の削減達成に向けて、産業や民生部門での削減はもとより、森林吸収量の確保が急ピッチで進められております。こうした中、先般の福島第一原発事故を契機に、全国各地で原子力発電所が運転を停止し、火力発電所が再稼働されるなど、さらなる温室効果ガスの増加が懸念をされております。

そこで、関西広域連合議会では、この増加分を森林吸収でカバーしていく必要があると考え、森林整備加速化、林業再生事業の拡充・延長を求める決議案を本定例会に提出したところであります。

そこで、関西広域連合においても、ぜひ議会と足並みをそろえ、政府に対して提言をしていただきたいと考えます。

一方、私の住む徳島では、平成21年6月に特定事業者を中心に、事業者が削減できない排出量を森林吸収で埋め合わせる「森づくりのカーボン・オフセット」を開始し、これまで63の企業に参加をしていただくななど、企業の削減努力は日増しに高まりを見せております。

そこで、お伺いをいたします。関西広域連合でも森林を活用したカーボン・オフセットに取り組んでいくべきだと考えますが、広域環境保全委員にその所見をお伺いをいたします。

最後に、我が徳島県を担当している広域医療分野に関する質問であります。

ドクターへリは、消防機関などからの出動要請により、医師や看護師を迅速に救急現場に移送して、初期治療を行うことにより、救急患者の救命率向上や後遺症の軽減等に大きな成果を上げており、救急医療体制の充実・強化を図る観点から、全国においても近年、積極的に導入が進められているところであります。

広域医療分野においても、広域連合によるドクターへリの共同運航体制の実現を計画の柱に位置づけるとともに、本年4月には計画策定に先立ち、兵庫県の豊岡病院を基地病院とする京都、兵庫、鳥取の3府県ドクターへリ事業を広域連合へ移管したところであると聞いております。徳島県においても、平成24年度には県下全域を対象としたドクターへリ専用機の導入を行うこととしており、導入後は、早期に広域連合に事業移管を行う方向で現在検討を進めているところであると聞いております。連合設立当初の計画に沿った形で事業が進んでいるものと理解しているところであります。

先ほど飯泉担当委員から、関西広域救急医療連携計画（中間案）の報告がありましたが、一般論として、ドクターへリの運航を府県単独で行うより、広域連合に事業移管を行い、一体的に運航した方が、運営面や経営面で効率的であるということは理解できますが、その効果、メリットがまだまだ具体的に見えてきていないように思われます。恐らくは府県民の皆様方も同様に感じているのではないかと。

そこで、計画策定を行う中で、広域連合による共同運航の効果、メリットを府県民の皆様方により具体的にわかりやすく説明、PRをしていく必要があると考えますが、今後、どのように取り組んでいくつもりなのか、広域医療担当委員の飯泉知事にお伺いをいたします。

それでは、今日は徳島に来ていただいてありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（吉田利幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、3連動地震に備えた広域連携について、私からお答えをさせていただきます。

東海・東南海・南海のいわゆる3地震の3連動地震につきましては、年度内の策定を予定しております関西防災・減災プランの検討課題におきまして、最も大きな課題とされま

した。ご指摘の被害想定と広域的な応援・受援体制の構築は、その中でも重要な要素であります。

ただ、この被害想定につきましては、中央防災会議の専門調査会による具体的な検討結果が来年の上期に示されるとされております。従いまして、まず、私どもといたしましては、構成各府県の防災計画が前提としております被害想定を前提としたしまして、広域防災計画をまとめまして、そして、この専門調査会によります検討結果が判明しました後、その検討結果のモデルを活用させていただきまして、9県知事会とも連携しつつ、西日本をほぼカバーするような広域的かつ詳細な被害想定を行うことが適當ではないか、このように考えて作業を進めているところでございます。

一方、広域的な応援・受援体制の構築でございますけれども、東日本大震災で効果のあったカウンターパート方式による支援や、同時被災の可能性が少ない、例えば九州地方などの遠隔地との相互応援協定を締結すべく協議を進めているところでございます。

もともと安政の大地震、宝永の大地震など、今まで3連動で地震が発生するのが、この東海・東南海・南海地震の例でございました。たまたま1944年と46年の東南海・南海地震が東海地震を置いてきぼりにして発生したということでありましたので、3連動を前提とした対策をきっちり進めていく、このことを前提として作業を進めてまいります。

国の防災会議では、市町村単位で被害想定が示されることになっております。それでは、我々、各市町村を含めた防災対策の基礎資料としては不十分でありますので、できれば25メートルメッシュ、あるいは50メートルメッシュまでの制度で被害想定をしたい。そのための基礎資料の収集などを来年の上期、モデルが算定されるまでの間に整理をしておきたいと考えて準備を進めているものでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（吉田利幸） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 竹内議員の森林を活用した関西版カーボン・オフセットについてのご質問にお答えいたします。

温室効果ガスの吸収量の増大につながる森林整備等の強化は大変重要であります。議員ご提案の森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長については、本日開かれました広域連合委員会においても、政府に提案することとなりました。

また、森林を活用したカーボン・オフセット、すなわち事業者などが自らの努力で削減できない排出量を森林吸収で埋め合わせるという制度でございますけれども、これは関西広域連合においては、広域的、一体的に取り組むことが大変有利であると考えております。と申しますのも、大都市部では事業活動が活発に展開される、いわばカーボン・オフセットの排出量を削減できない地域であります。それに対して、森林に恵まれる地域は、それを埋め合わせるということで、まさに広域であるからこそ、需要と供給が成り立つという、関西広域ならではの事業になり得ると考えております。

そうしたことから、この広域環境保全局では、調査・検討チームを設けまして、オフセットの対象とする排出枠であるクレジットについて、全国制度に基づくものがいいのかどうか、あるいは各府県独自の制度によるものがどうかというようなことで、クレジットの積極的な活用方法について検討を進めております。

その中でも、温室効果ガス削減に資するクレジットについては、構成府県の共通認識を

図る必要があります。信頼性、透明性、また広域での流通性等の諸課題をクリアすることが今、求められております。

現在、学識経験者の協力も得ながら、この信頼性のあるクレジットが広域的かつ効果的に活用される仕組みづくりなど、一層推進されるよう議論を深めているところでござります。

○議長（吉田利幸）　　飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門）　　竹内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ドクターへリの共同運航による効果・メリットについてのご質問でございます。

今年度策定を予定をいたしましておきます「関西広域救急医療連携計画」におきましては、中間案にもお示しをいたしましたように、府県民の皆様方に広域医療の取り組みをわかりやすくお伝えをいたしますとともに、議員からもご提案をいただきましたように、その効果・メリットを実感できるもの、そして具体性のある計画とすること、こちらを基本的な考え方として掲げているところであります。

こうした基本的な考え方を実践をするため、中間案でお示しをいたしました方向性に基づき、今後、より具体性のある内容の肉づけを行ってまいりたいと考えております。

例えば、広域連合への事業移管とあわせまして、大阪府のドクターへリにつきましては京都府の南部を、徳島県のドクターへリにつきましては兵庫県の淡路島をといったような新たな地域への運航拡大につきましても、しっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

また、広域連合で共同運航することによりまして、ドクターへリはもとより、消防防災ヘリや自衛隊ヘリによります二重、三重の応援体制を構築することによりまして、出動要請が重複いたしました場合の対応や、災害時における迅速な救助活動が可能となるなど、関西全体により一層の安全・安心の輪が広がってくるものと考えております。

さらには、共同運航による運航経費の軽減など、広域連合ならではの効果・メリットをより具体性に富んだ、そしてわかりやすい形でしっかりと計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

今後は、本計画のパブリックコメントや、関西広域連合のホームページなどを活用いたしまして、あらゆる機会を通じて積極的な情報発信を行い、2,000万府民・県民の皆様方の安全・安心を実感をしていただけるよう、こうした広域医療計画としてまいりたいと考えております。

○議長（吉田利幸）　　次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員　　大阪府議会の上島一彦です。国出先機関対策について、5点、今日は少しおとなしい橋下委員に質問をいたします。

1点目、関西広域連合は、第1ステップとして経済産業局、地方整備局、環境事務所の三機関の移管に絞りました。今後は、政府が官僚の猛烈な抵抗をはねのけ、我々が求める三機関の移管を実現できるかが問われているわけですが、政府の姿勢と今後のスケジュールについて伺います。

2点目、現在、奈良県と4政令市が関西広域連合に不参加であることが、出先機関の移管ができない口実とされるのではないかと懸念されます。一方、奈良県では、「なぜ広域

連合に加入しないのか」という声が県民から上がり、奈良県議会で調査を開始したようですが、この機会に改めて奈良県と4政令市の参加を強く働きかけていくべきではないでしょうか。

3点目、三機関の移管が実現すれば、広域連合は1兆円を超える予算規模を持つ大きな官庁となります。現在の執行機関の組織とわずか20名の議員で構成される連合議会のガバナンスでは、いささか心もとないと感じます。具体的にどのようなガバナンスの強化策に進めていくのか伺います。

4点目、国出先機関改革の最大のメリットは、国と地方の二重行政を解消し、国と地方を通じた事務の集約化により、行政のスリム化を図ることにあります。それを実現するには、府県の広域事務を広域連合に集約して一元的に実施しないと、二重行政の解消にはなりません。国出先機関の移管と並行して、府県事務を広域連合に積極的に切り出すべきですが、見解を伺います。

5点目、国の財政状況が極めて深刻である中、移譲される事務の執行について、十分な財源措置がなされず、国の行財政改革に利用される恐れがあります。必要な財源の確保策と人員移管の方法について伺います。

○議長（吉田利幸）　　橋下委員。

○国出先機関対策委員会委員長（橋下　徹）　　まず、三機関の移管に関する国の取り組み姿勢、また、今後のスケジュールなんですが、既に国特に省庁の官僚の抵抗はもう始まっています。先日も、これは官僚だけじゃなく、民主党の国会議員、政務官の方との意見交換をやったんですが、各省庁の政務官になると、あれだけ地域主権、出先機関原則廃止と言われていた民主党さんが、一気に出先機関の移譲について反対を唱えるというような状態になってまして、びっくりしました。

その時には、東北地方の大震災を契機に、やっぱり震災を目の当たりにすると、国が出先機関をコントロールすべきではないかというような主張を、皆さん、民主党の国会議員の皆さん、政務官の皆さんが言われていました。

また、各省庁の官僚も、いろんなところに根回しに行っているというようなことも聞いております。これはもうある意味、権力闘争ですから、こういうことは仕方がないというふうに思っております。

ただ、片山大臣は、これは国出先機関の移管は政府の決定した方針であるから、移管に伴うさまざまな課題についても、移管できないという理由にするのではなく、どのようにすれば移管ができるのかという方向で考えるべきだということを明確に言っていただいております。ですから、民主党の国会議員さんの全員が全員というわけではなく、民主党の片山大臣がはっきりそのような方針を示していただいているので、僕は、これはこれからの大バトルになってくるかと思うんですけども、しっかり片山大臣の言葉を信じて、また取り組んでいきたいというふうに思っております。

スケジュールなんですが、先月の地域主権戦略会議では、9月を目途に移管対象となる出先機関決定に向けての中間取りまとめを行います。そして、年内には移管対象機関と事務・権限について閣議決定を行うとのスケジュールが示されました。

また、移管に必要な所要の法整備については、24年通常国会に提出、26年度から移管との工程はそのまま維持されております。

今後、政府においては、規定の方針どおり出先機関の原則廃止に向けた取り組みが強力に進められるものと期待しておりますが、関西広域連合としても、地域主権戦略会議や、そのもとに置かれたアクション・プラン推進委員会などで、三機関の移管実現に向けて政府に強く働きかけていきます。

山田知事はじめ、僕もそうなんですが、この地域主権戦略会議やアクション・プラン推進委員会に入っているメンバー、関西広域連合の委員にいますので、しっかりこれは進めていきたいというふうに思っております。

次に、未加入である奈良県及び4政令市への対応についてなんですが、こちらも強く働きかけろということで、余り僕が考えているやり方だと、多分、うまくいかないと思いませんから、これは井戸連合長がうまくやってくださっています。先日も奈良県の特別委員会が井戸知事のもとにお越しになられたみたいで、いろいろ意見交換をされているみたいですので、僕が余りしやしやり出ることなく、そのほかの大人の連合委員に、このあたりは任せていきたいなというように思っております。

ただ、万が一、奈良県の参加がかなわぬ場合でも、この出先機関移譲について、致命的な欠陥にはならないと、片山大臣にはつきりと言われていますので、こちらも奈良県の参加、不参加にかかわらず、出先機関のこの移譲、これは進んでいくものというふうに思っております。

政令市が問題です。結局、その出先機関の移譲がはっきり見えた段階で入るという、非常に棚からぼたもち的なことを言って、僕としては非常に不満なんです。これだけ広域連合、議員の皆さんも我々もこうやって広域連合で汗をかいていながら、出先機関がいざ移譲になるというところが見えてから入ってくるというのは非常に不満なんですが、ただ、これも4政令市がそのように言っている以上は、できる限り参加してもらう環境を整えて、お迎えするしかないというふうに思っておりますが、ただ、大阪のある政治グループが、来る大阪市長選にどうも市長候補者を出すということも聞いておりまして、その政治グループの市長候補は広域連合に強く参加する意志を持っているとも聞いておりますので、ただ、大阪市議会が承認するかどうかわかりませんが、その大阪のある政治グループの候補者が大阪市長になれば、直ちに大阪市として広域連合への参加表明を出すものというふうに思って、そのように聞いております、うわさレベルですが。

次は、ガバナンスの強化なんですけれども、こちらは議員ご指摘のとおりであります。この出先機関の移譲が本当に進んでいくと、相当大きな権限、それから予算規模になってきますので、ガバナンスの強化が、これは喫緊の課題になってきます。今日、広域連合委員会で、そのあたりいろいろ議論もしまして、まだ確定的なものではないんですけども、論点として、執行機関に理事会制を導入するとか、包括的外部監査を導入したりとか、それから議会の皆さんとの審議の充実、議会事務局体制の強化、このあたりが論点として上げられております。これは連合議会の皆さんの中でもご議論が始まっているというふうに伺っておりますので、これは議会の皆さんとしっかりと協議をしながら、どのようにすればこの広域連合がガバナンス強化されるのか、これはしっかりと協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

次は府県事務の切り出しについてなんですが、これも広域連合委員会で議論をしておりますが、まだ今、種々いろいろな意見がありまして、やはり各府県の事務をそのまま広域

連合にどんどん移すということは、かえって集権化につながるのではないかとか、実際にその事務の中身によっては、府県がやる方が細やかな対応ができるのではないかとか、いろんな議論があります。

ただ、それでも広域連合に移すべきものは、やはり移すべきだろうということでの方向性も、ある程度の共通認識もありますので、ここは慎重に、どういうものを広域連合に移していくのかということを慎重に議論しながら、その集権化につながるとか、府県の細やかなそういう行政サービスというものを害さないように、ここは検討していきたいというふうに思っております。

財源及び人員の移譲についてなんですが、財源については、将来的には税源移譲が必要と考えておりますが、当面は交付金で確保することを想定しております。人件費を含め、現行と同等の行政サービスを維持できる水準の財源が措置されることが必要と考えております。

出先機関の事務事業の中には、独立行政法人に執行を委託し、その財源は本省からの補助金で賄われている例もあり、このようなものも含め、所要額の確保を強く求めていきます。

人員移管については、国家公務員から地方公務員への身分変動を伴い、移管対象となる個々の職員にとっては人生設計にも影響を与えるデリケートな課題であります。基本的には現在の組織、人員をそのまま受け入れ、移管される職員は、移管の日をもって関西広域連合の職員となると考えておりますが、対象職員が不安を感じることのないよう、丁寧な制度設計が必要であり、国とともに最大限の努力を払いたいと思っております。

これも、今、人材調整のプロジェクトチームと言いますか、そういうものができて、今、協議に入っておりますので、関西広域連合としてもしっかり意見を言っていきたいと思っています。

○議長（吉田利幸） 上島一彦君。

○上島一彦議員 奈良県の関係につきましては、うまくやっていただけそうな井戸連合長に改めて質問いたします。

奈良県に広域連合への参加を促す際、奈良県にとって参加のメリット、不参加のデメリットを示すことが有効ではないでしょうか。

また、人員の移管について、現在の組織、人員をそのまま受け入れることですが、移管を受けた後には、国と地方を通じた事務の集約化・効率化を図り、新しい機能に応じた組織、職員定数の最適化を図るべきではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（吉田利幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 奈良県のメリット・デメリットを示して、連合への参加を呼びかけるというよりは、もとより参加を呼びかけていくことが基本だと思っております。メリットがあるから入れ、デメリットがあるから入らないというような課題ではないのではないか。広域的な関西全体としての対応に、一員として協力してほしい、参加してほしい、こういう基本姿勢で臨ませていただきたいと思っております。

奈良が不参加の理由として上げられておりますのは、いわば明治の時代の奈良県が最後に誕生した県であるという経緯を非常に大切にして判断をしたいということで保留されているのでありますので、そのような意味での経緯に対する対応は、もう最初に入られなか

ったということで、ある意味で答えを出されている。したがいまして、議会の方でも特別委員会で議論が始まっておりますので、その議論に入るという方向になるように、ぜひ皆様方の交流も通じて働きかけていただきましたら幸いかと思っております。

それから、丸ごと移管にしますと、出先機関の職員がそのまま連合の職員となるわけであります。基本的には給与制度や服務を含めまして、国と地方の制度的な差はない。逆に給与水準などにつきましては、ラスが問題にされるほど、国とバランスをとれというのが今までの対応でございましたので、そのような意味で、制度設計上の大きな齟齬はない取り組みができると考えております。

ただ、丸ごと移管を受けました後、連合と構成府県との関係で、最適な事務配分をどのようにしていくか、それに伴います人員をどのように再配置していくか、これが課題となります。

しかし、まずは連合で受けまして、そして、連合の事務と職員と財源とした後、どのような再整備の作業を、工程表をきちっとつくりまして行っていきたい。そして、最適な事務配分を実現していきたい、このように考えているところでございます。

○議長（吉田利幸）　　上島一彦君。

○上島一彦議員　　今回の三機関の移管は、第1ステップにすぎず、さらに国の出先機関の移管を求めるべきであります。例えば、広域インフラである鉄道を関西自らの意思で整備していくためには、地方整備局だけではなく、運輸局の権限も広域連合に移せば、新規路線の許認可、整備の補助金交付を一貫して実施できます。国出先機関の移管について、具体的な効果を示せば、府県民の理解も深まり、地域主権改革にさらに弾みがついてまいります。

また、広域連合のガバナンス強化策についても、具体的な方策を早くまとめるべきですが、一方で、連合議会自らも機能強化を求められており、議会の存在感を示すためにも、早々に中身の議論を深めたいと考えます。

また、府県事務の切り出しについて、個々の府県の利害にとらわれることなく、関西全体の利益のために何をなすべきかを考え、大胆に見直しを進めてほしいなどの要望を述べまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田利幸）　　次に、杉本　武君に発言を許します。

杉本　武君。

○杉本　武議員　　大阪府議会の杉本　武でございます。東日本大震災では、大地震と津波という自然の驚異による被害に加えて、東京電力福島第一原発の事故によりまして、近隣住民の避難も余儀なくされ、また、農業や漁業をはじめとする多様な産業が大きな打撃を受けるという未曾有の被害が発生いたしました。

関西広域連合においては、福島第一原発事故災害の教訓として、原子力発電所周辺の安全性確保とともに、電力の安定的な確保が図られるよう、先般、関西電力等原子力事業者に対しまして、協定を結ぶよう申し入れを行ったと、このようにお聞きしておりますが、今後、具体的に協定を締結する時期と締結内容をどのような形で電気事業者に実行させていこうとされているのか、井戸連合長にお伺いしたいというふうに思います。

私も美浜原発に過日訪問してまいりました。このストレステストに対する対応について、柔軟に対応しようということで、防波堤や、あるいはまた整備や、このさまざまな冷却に

対する機能の充実等々、こういう柔軟な対応というものはかいま見たところでもございますが、この原子力事業者との協定を結び、この原子力発電所周辺地域のさらなる安全性確保に向けた取り組みを進めていくことについては、私自身も異論のないところではございます。しかし、今後、原発をどのように考えようとしているのかがよく見えず、パフォーマンスだけに終わるのではないかという危惧を覚えるものであります。

また、先の連合委員会において、再生可能エネルギー法に関する声明が出されました。関西広域連合のこのような発信も、やや脱原発のイメージが先行しすぎているように私は感じます。関西広域連合は、グローバルなアジアの中に存在しているということを忘れてはならないというふうに私は思います。

今回の震災は、ようやく回復しつつあった日本経済にも大きな影響を及ぼしました。震災から約5ヶ月が経過し、回復の傾向も見られるものの、先行きはまだ不透明であり、厳しい状況が続いております。今こそ関西が先頭に立って、日本経済を再び回復へと導くべきであり、そのためには産業を支える根幹であるエネルギーの問題は、非常に重要な課題であります。脱原発を誰かに発信するのではなくて、ベストミックス等、総合的なまなざしを持って、冷静、慎重に議論することが必要であるというふうに思います。

原子力事業者と締結する原子力協定の内容には、再生可能エネルギーの開発、導入に向けた取り組みの推進という内容もありますが、関西電力等電気事業者とも意見交換を行いつつ、原子力発電を停止した場合に、関西経済や家庭生活にどのような影響があるのか、また、原子力発電にかわるエネルギーは本当にあるのかなど、長期的な観点に立った慎重な議論、検討が必要というふうに私は思っております。嘉田委員に所見をお伺いいたします。ありがとうございました。

○議長（吉田利幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私からは、原子力事業者との協定の内容の具体化についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

電力会社などの原子力事業者との協定につきましては、先般、締結を申し入れました。その内容について、今後、早急に電力会社等の事業者と具体的な詰めの作業を行ってまいります。

その中で、広域連合としては、やはり原子力発電所の立地県とは基本的に異なりますし、そのような意味で法令の遵守や安全確保のための万全の措置、不測の事態や事故などの異常事態が発生した場合の迅速な連絡通報と、そのわかりやすい説明、モニタリングデータなど、安全情報の積極的な公開などが、原子力発電所の安全にかかわる私どもとして知るべき内容なのではないか、このように考えております。

あわせまして再生可能エネルギー、これからさらに導入を促進していく必要がありますし、節電が要請されておりますような省エネルギーの重要性も期待されているわけでありますので、協定内容に含めるべく申し入れているものです。

このほかに今回の申し入れでは、平常時から事業者と広域連合とで協議の場を設けることを求めておりまして、この場を通じまして、協定内容の実効性を確保することといたします。

なお、締結時期でございますが、今後、構成府県や立地県であります福井県等とも相談をさせていただいて、関西広域防災計画策定委員会専門部会等の意見も聞きながら、でき

れば年内、これを目途に締結すべく協議を進めてまいります。どうぞよろしくご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（吉田利幸） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 杉本議員の原子力発電への依存についての質問にお答えいたします。

東京電力福島第一原子力発電所で発生しました原子力災害における周辺環境への重大な被害を教訓とすれば、地震多発地帯の日本において、原子力発電に依存し続けることは、環境汚染への危険性、生活破壊への不安、また、放射性廃棄物の貯蔵など、リスクが極めて大きいというのが、現時点での国民的な共通認識ではないかと考えております。

3月11日の東日本大震災を受けて、エネルギー政策の見直しが今必要とされる中で、関西広域連合では、地域自立性が高く、かつ安定的なエネルギー供給構造の確立を目指すことが必要でございます。現在策定中の関西広域環境保全計画の中に再生可能エネルギーの普及を、また、関西広域産業ビジョンの中には、新エネルギー産業等の振興による経済成長と、その国際展開を図る戦略を盛り込むこととしております。

今後、関西全体における中長期的なエネルギー政策のあり方をまとめるに当たりましては、経済界が求める安定的で、そして安全で安価な電力供給、もちろん生活者の目から見ましても、この3点は重要でございます。経済、生活に与える影響も踏まえながら、電気事業者の参加も得て、今夏の節電効果、また関西圏におけるエネルギーの今後の需給見通しの把握・検証などを踏まえまして、短期的、中長期的な時間軸の中で、電源別のベストミックスを求めた積極的な議論を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉田利幸） ここであらかじめ会議時間を延長いたします。

次に、富田健治君に発言を許します。

富田健治君。

○富田健治議員 大阪府の富田健治でございます。関西産業ビジョン（仮称）につきまして、広域産業振興担当の橋下委員にお尋ねをいたします。

昨年12月に関西広域連合が設立されまして8ヵ月が経過いたしました。実質的な初年度である今年度は、東日本大震災に伴うさまざまな緊急対応は別といたしまして、本来、法定計画である関西広域連合広域計画に基づく中心的な取り組みとして、分野別の広域計画の策定が予定されており、先般、広域産業振興分野の関西産業ビジョンなど、5つの分野における各広域計画の中間案が公表されたところでございます。

ご承知のとおり、人口減少とそれに伴う内需の収縮という長期的なトレンドの中で、原発事故に伴う電力不足、さらには米国経済への不安に引きずられた形での歴史的な円高の進行、実に3月13日は76円25銭でございます。そういう強烈な円高が加わりまして、関西産業を含む我が国経済は極めて厳しい環境下にございます。

こうした中で取りまとめられました関西産業ビジョンの中間案には、20年から30年先の長期を展望し、アジアとつなぐ関西、競争する関西、新たな価値を創造する関西という3つの将来像とともに、関西の経済、産業の国内シェアを20%にするという目標が掲げられております。人口の転出超過や本社機能をはじめとする経済の中枢機能の移転など、東京への一極集中等を背景として、関西産業の空洞化が進み、関西の相対的地位の低下が叫ばれるようになって久しいところでございます。

そうした中、関西の各府県では、それぞれが有する計画や構想等に基づき、域内経済の活性化や産業振興に向けた取り組みを進めてきたところですが、残念ながら大阪万博の1970年頃をピークとして、関西の求心力低下に歯どめがかかっていないというのが実情でございます。

これまで各府県それが、その特徴や強みを生かし、独自に創意工夫を凝らし、いわば競い合いながら、産業の活性化に取り組んできたわけですが、もとより企業の経済活動に府県の垣根などありません。現在の地方税の体系では、企業の業績が府県の税収を極めて大きく左右するため、ともすれば各府県がライバル関係となり協調が難しかったのが、この産業振興分野であります。それがこのたびの関西広域連合の設立を契機に、構成府県が本ビジョンに示す将来像に向かって力を合わせて取り組んでいくことで、これまでとは違う大きな成果に結びつくのではと、私は大いに期待をいたしているところでございます。

そこで、まず、関西広域連合として、ビジョンに掲げる将来像と目標の実現に向けて、今後、どのように取り組みを進めていこうとなさるのか、お伺いをいたします。

また、今後、広域連合の枠組みで新たな取り組みを展開していく一方で、各構成府県におきましても、引き続き産業振興分野でさまざまな取り組みが行われることになると思いますが、広域連合における取り組みとの間に不整合があつてはいけませんし、また、広域連合が府県の取り組みに屋上屋を架すような重複や無駄があつてもいけません。そこで、今後、産業振興分野において、広域連合と構成府県はどのように役割分担を行っていくのかお伺いします。

広域連合は、地方自治法上、一つの地方公共団体として位置づけられるものであります。が、関西広域連合における現在の組織体制や事業財源を見る限りは、いまだに構成府県の集合体という面は否めない状況にあると考えております。ビジョンそのものは来年2月をめどに成案化を図ると伺っておりますが、体制や財源面のさらなる充実・強化が求められる中にあって、今後、ビジョンに掲げた戦略の実現・具体化に際し、進捗管理や実効性の確保という面でどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

さらに、将来像や目標の実現に向けて、行政の取り組みや努力だけでなく、民間企業の努力や活力、学術機関の知恵、これなど産学も含めた中にオール関西での取り組みが必要でございます。本ビジョンに基づく戦略の具体化に当たっては、多様なプレーヤーと十分な協議・調整を図りながら進めていくことが重要でございます。特に地域経済の活性化の主体となるのは、何と説いても民間事業者であります。とりわけこれまで関西広域連合の設立を強く押してきた関西経済界には、引き続き大いに協力を求め、十分に連携をしていくべきでありますが、そのために、事業の推進に当たって、経済界や学術研究機関等との強固な協力関係の構築が不可欠と考えますが、この点をお伺いさせていただいて、もうこれで終了でございます。時間超過しました。済みません。

○議長（吉田利幸） 橋下委員。

○広域産業振興担当委員（橋下 徹） 議員のご指摘の中で、目標としては国内シェア20%と言われましたが、今、中間まとめの段階で25%。関西産業ビジョン、中間のまとめでは、長期を見通した3つの将来像と、関西の経済、産業の国内シェア25%という数値目標を提示しております。ただ、このシェア25%については、今、連合委員の中でもいろいろ議論がありまして、最終のまとめ案の中で、また変わるかもわかりませんが、シェアで

いくのかボリュームでいくのか、ちょっと議論があるところですが、現在のところはシェア25%という数値目標になっております。今後、多岐にわたる関係機関が一体となって取り組みを進めるに当たっては、この将来像と目標を目指すべきゴールとして共有することが重要と認識しております。

その実現に向けて、当面取り組むべき戦略としましては、先ほど行政報告の中でも4つの戦略を説明させてもらいました。繰り返しになりますけれども、関西の強みである成長産業分野をより伸ばすための取り組み、中堅・中小企業等の国際競争力強化への総合的支援、関西の歴史・文化的資源等を産業化することなどによる関西ブランドの確立、高度なコミュニケーション能力を備えた人材や理工系人材の育成・確保の4つ、これを当面取り組むべき戦略としております。

今後、連合議会をはじめ各方面のご意見などを踏まえまして、ビジョンの成案化や予算編成の過程で、施策や事業としての具体化を図っていきます。

次に、関西広域連合と府県の役割分担、進捗管理や実効性の確保についてなんですが、広域連合の取り組みは、広域連合を構成する各府県の取り組みと重なりを持ちます。ビジョン策定委員会でも、広域連合と各府県の役割を改めて整理すべきとのご意見をいただきました。

このため、ビジョンでは、広域連合はその枠組みでのみ実施可能な事業や、相乗効果の極大化が見込まれる事業を扱いまして、そして、各府県は地域の特徴や実情を踏まえた事業を実施するという形で、産業振興分野におけるそれぞれの役割を整理しております。

広域連合としては、戦略に位置づけられた取り組みを具体化するに当たって、当面は主な取り組みごとに責任主体となる担当府県を定め、P D C Aサイクルの徹底も含めて、構成府県それぞれが役割と責任を担う体制のもとで進めています。

また、すべての府県が合意する事業だけでなく、複数の府県で連携可能な事業についても取り組み、より早期の具体化とともに実績を積み重ねていきます。

次に、経済界等との協力関係の構築についてですが、構成府県の取り組みだけでは、将来像の実現やそのための戦略の十分な執行は到底不可能です。本ビジョンの策定に当たっては、経済界にも積極的に参画いただき、その意見をビジョンに盛り込みました。

取り組みの本格化に当たっては、多岐にわたる関係機関の参画も不可欠でありまして、関西共通の戦略として取り組むテーマごとに事業実施や調整を行うプラットフォームを構築することにより、事業推進体制を確立することが必要です。

また、経済産業局を広域連合で受け入れれば、これも強力なプラットフォームになるかと思っております。

広域連合としては、世界から「人、モノ、金、情報」を引きつける仕組みづくりの一環として、経済界や大学などの参画、協力を得て、国出先機関改革の動向も見据えつつ、産・学・官の連携による広域的なプラットフォームの構築を検討していきます。

○議長（吉田利幸） 次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 大阪府の横倉廉幸でございます。少し前まで近畿は一つという言葉がありました。しかし、よく近畿は一つ一つだというように揶揄されておりました。しかし、関西広域連合ができまして、その一つ一つという言葉がなくなったようあります。我々

広域議会議員も、関西は一つという観点から、しっかりとこの一つ一つという言葉を打ち消すために頑張ってまいりたいと思っております。

そこで、私の方からは、観光につきまして、山田委員にご質問をさせていただきたいと思います。

東日本大震災と福島第一原発事故の発生以降、さまざまな風評が海外に流れ、そして、外国人観光客が急激に落ち込んできたということは、皆様方もよくご存じだと思っております。震災で大きく落ち込んだ日本経済の復興のためにも、豊富な観光資源、多様な魅力ある地域を包含し、アジアとの強い空港ネットワークを有する関空を持つ関西こそが、日本の観光を牽引していくべきであり、観光面では関西広域連合の観光政策の果たす役割というものは大変大きいと思われます。

関西にとっての最大のマーケットは中国であり、この最大のマーケットの客をいかに戻すかということ、これは本格的なそういうことがなければ、インバウンド回復は望めないと思っております。

7月に井戸連合長、山田委員をはじめ各知事が北京、上海へトップセールスに行かれ、そして、中国人観光客を関西に呼び込むためのセミナーも開催されたと伺っております。そこで、今回の中国でのプロモーションについて、どのような現地の手ごたえを感じられたのか、また、今後のプロモーションの展開について、山田委員にお伺いをいたしたいと思います。

続きまして、同じくこの中間案におきまして、関西ブランドの構築と発信が課題として掲げられております。これは私も非常に大切な課題であると思っております。今でも海外へ行って、現地の人と話をしますが、京都や大阪という都市の名前は知っている方でも、関西という言葉を言ってみますと、ほとんど知らないわけであります。関西は、本来多彩で豊富な魅力にあふれた地域であります。例えば関西を一つのテーマパークに見たて、関西には歴史や自然、そして文化をはじめさまざまな魅力あるパビリオンが集まっているよう見えないでしょうか。私は、そういった素晴らしいテーマパーク、それが一つ一つが個性を持った多彩な魅力が集まっているにもかかわらず、関西のイメージをばらばらに発信するのではなく、関西という一つのブランドで大きく売り込んでいくことが非常に大切であると思っております。

関西ブランドの構築と発信は、言葉としては大変難しい簡単な言葉ですが、実際はとても難しいことだと思います。関西広域連合ができたからこそ、こういったこともできるのではないかなどと思っております。今後、どのように取り組んでいこうとされているのか、山田委員にご見解を伺いたいと思います。

次に、広域観光ルートのルートづくりでありますが、これもテーマやストーリーのある広域観光ルートの提案が掲げられておりますが、やはり来られる観光客の国、地域、民族性などによってさまざまな感覚が違うわけでありまして、そういう意味ではいろいろなバリエーションのある観光ルートの設定やPRが必要だと思っております。この点についてもご見解をお伺いいたしたいと思います。

最後に、こうした観光ルートの設定にしても、観光プロモーションの実施にしても、行政単独で実現できるものではなく、やはり官民連携による推進が重要であると思います。また、現地のそういったツーリストを扱う業者との連携も大変重要なと思っておりますの

で、そういった官民連携の取り組みをどのように進めていくのか、山田委員にお伺いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田利幸） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 横倉議員のご質問にお答えいたします。

まず、先日の海外プロモーションでありますけれども、東日本の大震災以降、中国人の訪日観光客数は半減いたしました。これはビジネスも含んでおりますから、観光客数の減というのは、それを上回るものだというふうに思っております。しかしながら、次第にその影響が薄れて、いよいよ中国からの観光客が復帰し始めた。そして温家宝首相も東北を訪れ、先日は邵琪偉観光大臣も関西を訪れて、中国からのミッションを率いて来られた。こうしたことをとらえまして、こちらから打って出るために先日、中国へ行ってまいりました。

中国の場合には、まだまだやはり官が強いということがありまして、その官の中心が北京でありますので、我々は最初に井戸連合長を先頭に、各知事と経済界一体となりまして北京を訪れ、王岐山観光担当副総理や観光大臣など、中国の有力者にお会いをしてきたところでありますし、その後は中国きっての経済都市であります上海へ行き、こちらの方は上海市長とともに旅行社等を対象に観光セミナーを開催してまいりました。

やはり王岐山副総理さんや上海市長さんと会うと、これは向こうの人も言ってましたけども、必ずこれはテレビで放映されます。中国国営放送や上海の放送でやるという形で、まさに日本が今、観光に頑張って復活しているんだ。そして、その中心に関西というものが来ているんだということについては、かなり印象づけられたんじゃないかな。その面では、皮切り事業としては、私はまずは順調な成果を上げたというふうに考えております。

そして、それだけではなくて、実は私ども京都府はその後、香港でプロモーションを行いました。また、副広域連合長の仁坂知事は8月に中国の山東省・遼寧省で和歌山県のプロモーションと一緒に関西をPRしていただきました。さらに、9月になりますと、井戸連合長の兵庫県が広州市で国際観光博覧会におきまして、関西の観光資源もPRしていくだくという形で、関西広域連合だけではなくて、構成府県もそれぞれの特徴を生かしながらPRすることによって、関西の海外プロモーションを進めていきたい。

我々もまた、今度は関西広域連合といたしましても、来月は韓国でプロモーションを行いたいというふうに思っておりますので、まず、1年目は関西の売り込みに全力を挙げて、関西ブランドの構築に向かって進んでいきたいと思っております。

その点でございますけれども、テーマパークというお話がありましたけれども、まさに「KANSAI MICE」ということを言っておるのも、そういった意味であります。例えば国際会議の時に、収容人数から言ったら東京、横浜には全く関西かないません、ここでは。しかしながら、力を合わせれば、大きな会議を呼んでこれるのではないか、こうした関係というものをあらゆる面で作っていきたいというふうに思っておりますし、広域観光ルートにつきましても、例えば先程もお盆の話を上げて、阿波踊りと京都の大文字の送り火を上げましたけれども、ほかに一杯素晴らしいお盆の行事が、関西には歴史がある訳であります。有名なものと無名なものもありますので、うまく有名なものを織り込みながらルートを作っていくことによって、人に知られてないけど、素晴らしい関西の行事というものをアピールしていくことによって、関西全体としての売り込みをしていきたい。

それがまさに広域観光ルートの一番の目的でありますし、まさに観光客に府県境はありませんから、その面からも大きな効果を望むと。

そして、それぞれにおいてやはりニーズが違いますので、私も香港へ行ってまいりました感じましたのは、香港の場合には、ほとんどの人が京都や大阪の有名な料理屋に行ってます。大変富裕層は通でありますし、関西と言わずとして、もう本当にそういった通の部分がありますので、そういった人には、その通の部分をさらに関西の最高のものを提供できる。やっぱり関西の魅力はほんまもんの魅力だと思いますので、ここをアピールしていきたいというふうに思います。こうしたそれぞれの層に応じて、これから展開をしていきたいというふうに思っております。

官民連携は、これはもう関西の私はお家芸だというふうに思っておりまして、先ほど申し上げました北京、上海のプロモーションも、経済界と一体となって行いましたし、先ほど申しました9月の韓国のプロモーションも、これは経済界から提案がありまして、費用負担の面も原則として経済界持ちますよと言つていただいております。そうした面では、本当にこの官民の疎通のいい関西の特徴を生かした形で、オール関西でのこれからプロモーションをしっかりと行い、関西の浮揚・発展につなげてまいりたいと考えております。

○議長（吉田利幸） 以上で一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第8

##### 第2号議案から第5号議案

○議長（吉田利幸） 次に、日程第8、第2号議案から第5号議案までの4件について採決に入ります。

採決の方法は、第2号議案から第5号議案までを一括採決とし、起立により行います。本案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田利幸） 起立全員であります。

よって、第2号議案から第5号議案は、原案どおり可決されました。

---

#### 日程第9

##### 意見書

○議長（吉田利幸） 次に日程第9、意見書を議題といたします。

横倉廉幸君及び日村豊彦君から「関西広域連合へ近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の移管を求める意見書案」が提出されましたので、案文をお手元に配付しております。

本意見書案について、横倉廉幸君から提案理由の説明を求めます。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 「関西広域連合へ近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の移管を求める意見書案」の提案理由を申し述べます。

国出先機関の丸ごと移管については、去る2月定例会において、政府に対してアクション・プランの着実な遂行を図るとともに、国の事務権限の早期移譲を実現するよう強く求めしていくことを決議いたしました。

その後、政府におかれましては、東日本大震災の影響により、作業に遅れが見られたものの、去る7月7日に開催されました地域主権戦略会議において、国の出先機関移譲に関する特例制度の骨子（素案）や、今後の検討スケジュールが示され、9月までに移譲対象出先機関決定に向けての中間取りまとめを行い、年内には移譲対象出先機関、移譲対象事務・権限について閣議決定される見込みとなったところであります。

この間、関西広域連合においては、移管の第一段階として、まずは近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の移管を求めるなどを決定し、プロジェクトチームを設置して、移管に向けた具体的な調査等を進めるとともに、我々議会も議会機能の強化などに向けて、本格的な検討を始めました。

しかし、国においては、政府の方針に反して、政務官の移管に関して消極的な発言をなされるなど、関係省庁等の抵抗とも見受けられるような言動が顕著になりつつあります。こうした現況を踏まえ、過去の地方分権改革と同じ轍を踏まないためにも、我々議会としても三機関の移管実現を関係各方面に強く要請していく必要があると考えます。

そこで、皆様方のご賛同のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田利幸） お諮りいたします。

ただいま議題となっております本意見書案については、質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

これより採決に入ります。

採決の方法は起立によります。

「関西広域連合へ近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の移管を求める意見書案」を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田利幸） 起立全員であります。

よって、本意見書案は原案どおり可決されました。

ただいま議決されました意見書の字句及び取り扱いについては、議長にご一任願います。

---

## 日程第10

### 決議

○議長（吉田利幸） 次に日程第10、決議を議題といたします。

竹内資浩君及び福山 守君から「地球温暖化防止に資する森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長を求める決議案」が提出されましたので、案文をお手元に配付しております。

本決議案について、福山 守君から提案理由の説明を求めます。

福山 守君。

○福山 守議員 徳島県の福山でございます。今日は関西広域連合議会が本県で開催されました。3時間を超える一般質問の議論、本当に本日傍聴に来られておる県議会、あるいは市町村議会、本県の関係者の皆様は、この関西広域連合のいろんな議論を踏まえて、この関西広域連合の重要性がさらに深まったのではないかと、心より感謝を申し上げます。

それでは、私の方から、「地球温暖化防止に資する森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長を求める決議案」についてであります、関西広域連合広域環境保全分野の主要な取り組みとして、温室効果ガス削減が定められております。この森林整備加速化・林業再生事業は、国の平成21年度補正予算でスタートした基金事業であります、地球温暖化防止に向けて、間伐などの森林整備によって、森林で二酸化炭素の吸収量を増加させるなど、温室効果ガスの削減に大きく寄与しております。

また、東日本大震災の被災地の復興に向けて、仮設住宅建設などに復興資材を供給するため、木材加工施設の整備や林業機械の導入にも、この事業を活用しております。

しかしながら、同事業は平成23年度限りとなっており、このまま終了すれば、森林・林業の再生や被災地の復興への影響ははかり知れないものがあります。

そこで、関西広域連合の温室効果ガス削減の推進と東日本大震災の被災地の復興を全国規模で進めるため、本事業の拡充・延長と、必要な財源の確保を求める決議案を提出いたします。

以上でございます。

○議長（吉田利幸） お諮りいたします。

ただいま議題となっております本決議案については、質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉田利幸） それでは、ただいまより起立によって採決を行います。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（吉田利幸） 起立全員であります。

よって、本決議案は原案どおり可決されました。

ただいま議決されました決議の字句及び取り扱いについては、議長にご一任願います。

---

○議長（吉田利幸） 今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、関西広域連合議会平成23年8月定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後5時20分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に  
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、  
ここに署名する。

平成23年10月

議長 吉田利幸

会議録署名議員 山口勝

同 山口信行